

# 大分市高校生議会会議録

平成 28 年 8 月 20 日

大 分 市 議 会

# 大分市高校生議会会議録目次

平成28年8月20日 (第1号)

開会式	3
議長の挨拶	3
市長の挨拶	4
高校生議員の紹介	4
任命証書授与	6
開会	7
日程第1 議席の指定	7
日程第2 会期の決定	7
日程第3 一般質問	7
10番(梅原倭)議員の質問	7
商工労働観光部長の答弁	7
福祉保健部長の答弁	8
10番議員の発言	9
22番(真藤俊)議員の質問	9
福祉保健部長の答弁	9
教育部教育監の答弁	10
22番議員の発言	11
11番(奈須正樹)議員の質問	11
都市計画部長の答弁	11
福祉保健部長の答弁	12
11番議員の発言	12
16番(田島桃子)議員の質問	12
市長の答弁	13
16番議員の発言	14
38番(井上雄揮)議員の質問	14
都市計画部長の答弁	15
38番議員の発言	16
4番(吉岡令雄)議員の質問	16
環境部長の答弁	16
4番議員の発言	17
36番(盲学校代表)議員の質問	18
土木建築部長の答弁	19
福祉保健部長の答弁	19

36番議員の発言	20
18番（恒松皇樹）議員の質問	20
都市計画部長の答弁	21
農林水産部長の答弁	21
18番議員の発言	21
30番（津田泰士）議員の質問	21
教育部長の答弁	22
環境部長の答弁	23
30番議員の発言	23
17番（平山大吉）議員の質問	23
土木建築部長の答弁	24
17番議員の発言	25
3番（工藤夕雅）議員の質問	25
都市計画部長の答弁	26
福祉保健部長の答弁	26
3番議員の発言	27
1番（宮崎ひかる）議員の質問	27
副市長の答弁	27
1番議員の再質問	28
副市長の答弁	28
1番議員の発言	28
休憩・再開	28
27番（諧玲汰）議員の質問	29
都市計画部長の答弁	29
福祉保健部長の答弁	30
27番議員の発言	30
23番（戴越）議員の質問	30
商工労働観光部長の答弁	31
23番議員の発言	32
29番（佐藤綸）議員の質問	32
福祉保健部長の答弁	32
29番議員の発言	33
21番（仲道素生）議員の質問	33
教育部長の答弁	34
21番議員の発言	34
26番（佐藤絢菜）議員の質問	35
福祉保健部長の答弁	35

26番議員の発言	36
8番議員（横山大翔）議員の質問	36
商工労働観光部長の答弁	36
環境部長の答弁	37
8番議員の発言	37
33番（石川耕雪）議員の質問	37
商工労働観光部長の答弁	38
33番議員の発言	39
34番（末松克己）議員の質問	39
環境部長の答弁	40
34番議員の発言	41
32番（二宮稀子）議員の質問	41
教育長の答弁	42
32番議員の発言	42
7番（後藤寧音）議員の質問	43
環境部長の答弁	43
7番議員の発言	44
13番（首藤玲生）議員の質問	44
副市長の答弁	45
13番議員の発言	46
25番（村上詩恵梨）議員の質問	46
市長の答弁	47
25番議員の発言	47
14番（野中麻貴）議員の質問	48
土木建築部長の答弁	48
環境部長の答弁	49
14番議員の発言	49
閉会	49
副議長の挨拶	50

# 一 般 質 問 発 言 一 覧 表

発言 順位	議席 番号	氏 名 (学 校) <ページ>	一 般 質 問 の 内 容
1	10	梅 原 俊 (大分商業高校) <p7>	1. 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について 2. 子ども・子育て支援の充実について
2	22	真 藤 俊 (鶴崎工業高校) <p9>	1. 子ども・子育て支援の充実について 2. 子どもたちの学びを支える教育環境の充実について
3	11	奈 須 正 樹 (新生支援学校) <p11>	1. 自転車のマナーについて 2. 障がい者福祉について
4	16	田 島 桃 子 (大分豊府高校) <p12>	1. 国際的な行事や交流について
5	38	井 上 雄 揮 (大分支援学校) <p14>	1. 安全・安心な暮らしの確保について
6	4	吉 岡 令 雄 (大分工業高校) <p16>	1. 温室効果ガスの排出量について
7	36	盲学校代表 (盲学校) <p18>	1. 点字ブロックの敷設と損傷箇所の補修について 2. 障がい者（児）に優しいまちづくりに関する啓発活動について
8	18	恒 松 皇 樹 (大分東高校) <p20>	1. 土手の草刈りや木の剪定について 2. 大分市の農業の活性化について
9	30	津 田 泰 士 (府内高校) <p21>	1. 生きる力を育む学校生活について 2. 建築中および工事中の騒音について
10	17	平 山 大 吉 (大分鶴崎高校) <p23>	1. 自転車の通りやすい環境づくりについて
11	3	工 藤 夕 雅 (大分舞鶴高校) <p25>	1. 屋外広告物について 2. 子ども・子育て支援の充実について
12	1	宮 崎 ひかる (大分上野丘高校) <p27>	1. 外国人居住者・観光客に対する災害時の情報提供と支援について

13	27	諧 玲 汰 (聾学校) <p29>	1. 公共交通機関の車内での情報提供の方法について 2. 災害時の情報提供の方法について
14	23	戴 越 (岩田高校) <p30>	1. 震災による風評被害について
15	29	佐 藤 綸 (楊志館高校) <p32>	1. 保育所の不足について
16	21	仲 道 素 生 (爽風館高校) <p33>	1. 若者の貧困と奨学金制度について
17	26	佐 藤 絢 菜 (大分高校) <p35>	1. 保育士の待遇改善について
18	8	横 山 大 翔 (大分大学教育学部 附属特別支援学校) <p36>	1. 魅力あふれるイベントの開催について 2. ごみの分別について 3. 障がい者雇用について
19	33	石 川 耕 雪 (大分工業高等専門学校) <p37>	1. 大分市における企業の工場誘致の取り組みについて
20	34	末 松 克 己 (大分国際情報高校) <p39>	1. ごみステーションについて
21	32	二 宮 稀 子 (大分東明高校) <p41>	1. 大分市における博物館の必要性について
22	7	後 藤 寧 音 (大分西高校) <p43>	1. ゴミ箱の新設・増設について
23	13	首 藤 玲 生 (大分雄城台高校) <p44>	1. 大分市の観光振興策について
24	25	村 上 詩 恵 梨 (福德学院高校) <p46>	1. 大分市の待機児童の問題について
25	14	野 中 麻 貴 (大分南高校) <p48>	1. 街灯の設置について 2. 放置ゴミについて

大分市高校生議会会議録 (第1号)

---

平成28年8月20日

午前9時15分開会

---

高校生議員

1番	大分上野丘高校	宮崎	ひかる		
2番	大分舞鶴高校	三重野	里菜		
3番	大分舞鶴高校	工藤	夕雅		
4番	大分工業高校	吉岡	令雄		
5番	大分工業高校	藤井	勇人		
7番	大分西高校	後藤	寧音		
8番	大分大学教育学部附属特別支援学校高等部			横山	大翔
9番	大分大学教育学部附属特別支援学校高等部			箕浦	巧
10番	大分商業高校	梅原	倭		
11番	新生支援学校高等部	奈須	正樹		
12番	新生支援学校高等部	田代	知夏		
13番	大分雄城台高校	首藤	玲生		
14番	大分南高校	野中	麻貴		
15番	大分豊府高校	橋本	涼太郎		
16番	大分豊府高校	田島	桃子		
17番	大分鶴崎高校	平山	大吉		
18番	大分東高校	恒松	皇樹		
19番	大分東高校	匹田	真実		
20番	爽風館高校	矢野	一真		
21番	爽風館高校	仲道	素生		
22番	鶴崎工業高校	真藤	俊		
23番	岩田高校	戴	越		
24番	岩田高校	和田	修人		
25番	福德学院高校	村上	詩恵梨		
26番	大分高校	佐藤	絢菜		
27番	聾学校高等部	諧	玲汰		
28番	楊志館高校	幸野	七海		
29番	楊志館高校	佐藤	綸		
30番	府内高校	津田	泰士		
31番	大分東明高校	河野	将也		
32番	大分東明高校	二宮	稀子		
33番	大分工業高等専門学校	石川	耕雪		
34番	大分国際情報高校	末松	克己		
35番	大分国際情報高校	薬師寺	大瑚		

36番 盲学校高等部 盲学校代表  
 37番 大分支援学校高等部 溝部 翔 悟  
 38番 大分支援学校高等部 井上 雄 揮

出席議員

議 長 永 松 弘 基  
 副 議 長 今 山 裕 之  
 議会運営委員会委員長 足 立 義 弘  
 総務常任委員会委員長 藤 田 敬 治  
 厚生常任委員会委員長 二 宮 博  
 文教常任委員会委員長 帆 秋 誠 悟  
 建設常任委員会委員長 板 倉 永 紀  
 経済常任委員会委員長 荻 本 正 直  
 子ども育成・行政改革推進特別委員会委員長 倉 掛 賢 裕  
 総合交通対策特別委員会委員長 国 宗 浩  
 地域活性化対策特別委員会委員長 高 野 博 幸  
 議会活性化推進会議会長 仲 道 俊 寿

出席した事務局職員

次 長 兼 議 事 課 長 板 井 隆  
 議 事 課 参 事 吉 野 宏

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 樹一郎  
 副 市 長 久 渡 晃  
 副 市 長 桑 田 龍太郎  
 教 育 長 三 浦 享 二  
 水道事業管理者 三重野 小二郎  
 消 防 局 長 藤 井 博 文  
 総 務 部 長 佐 藤 耕 三  
 企 画 部 長 玉 衛 隆 見  
 財 務 部 長 宮 本 玄 哲  
 市 民 部 長 伊 藤 真由美  
 福 祉 保 健 部 長 江 藤 郁  
 環 境 部 長 奈 須 寿 郎  
 商工労働観光部長 戸 田 美 和  
 農 林 水 産 部 長 森 本 亨  
 土 木 建 築 部 長 木 村 忠 孝  
 都 市 計 画 部 長 長 野 保 幸  
 下 水 道 部 長 新 井 修 司

教 育 部 長 澁 谷 有 郎  
教 育 部 教 育 監 秦 希 明  
水 道 局 管 理 部 長 倉 原 洋  
市 長 室 長 高 橋 賢 次  
財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長 佐 藤 等

---

議 事 日 程 第 1 号

平成28年 8 月20日 午前 9 時15分開会

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問



午前 9 時15分

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） ただいまから、大分市高校生議会の開会式を行います。

初めに、大分市議会議長、永松弘基が御挨拶申し上げます。

永松議長、お願いいたします。

○議長（永松弘基）（登壇） 高校生議員の皆さん、おはようございます。大分市議会議長の永松弘基でございます。

本日は、夏休みとはいえ、勉強や部活動などで大変お忙しい中、大分市高校生議会に御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんも御存じのとおり、改正公職選挙法が施行されまして、選挙年齢が満18歳以上に引き下げられました。大分市議会では、これを記念いたしまして、大分市の将来を担う高校生の皆さん方に、政治参加意識を高めていただく契機となるように、大分市高校生議会を開催することといたしました。

本日は、各学校 1 名の高校生議員の皆さんの、「わたしが住みたいまちづくり」をテーマとした市政に関する提案や質問に対しまして、市長や市の部長、局長が答弁を行いますので、高校生議員の皆さん方には若さと情熱あふれる質問を期待をいたしております。

さて、高校生議員の中には、去る 7 月の参議院議員通常選挙におきまして既に投票に行かれた方もいるかと思いますが、大分市内の選挙区における投票率は、満18歳が47.6%、19歳が37.46%でございまして、大分市の有権者全体では55.12%と低くなっており、政治離れや政治的無関心を懸念をいたしておるところでございます。

しかしながら、日々の生活が少しでもよい方向に向かうように、また未来が少しでも明るいものとなるように、選挙に行って、投票を通じて自分たちの声を届けることは、全ての年代の方々にとって大切なことでございます。政治に余りなじみがないという方も、日ごろから身近なこととして関心を持ち、政治に参加する意識を高めていただきたいと考えております。

本日の高校生議会が、皆さん方にとって有意義な体験となることを念願をいたしております。

最後となりましたけれども、御後援をいただきました大分県と大分県教育委員会を初め、各高校の先生方、御家族の皆様方には、開催に当たりまして御協力をいただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げ、開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） ありがとうございます。

続きまして、佐藤樹一郎大分市長、御挨拶をお願いいたします。

○市長（佐藤樹一郎）（登壇） 皆さん、おはようございます。大分市長の佐藤樹一郎です。

本日は、大分市高校生議会の開催に当たりまして、市内37名の高校生議員の皆さんに参加をいただき、まことにありがとうございます。私も、若い皆さんと顔を合わせて話し合うことのできる機会が得られましたことを大変うれしく思っております。

大分市では、ことし6月の第2回市議会定例会での議決を経て、大分市総合計画、おおいた創造ビジョン2024を策定いたしました。この計画に基づき、都市像である「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる未来創造都市の実現」に向けて取り組んでいくに当たり、まさに本市の未来を担う高校生の皆さんと、「わたしが住みたいまちづくり」をテーマに意見交換ができますことは、大変意義深いものというふうに感じています。

皆さんは、今日のために、総合計画の原案を参考に市政に関して理解を深めるなど、事前準備に取り組んでいただいているというふうに伺っています。高校生ならではの視点、日常生活に直結した身近な課題などにつきまして意見をいただき、さらに夢と希望にあふれた御提言をいただけるものと、大変楽しみにしています。

私たちも、市政を執行する立場として、丁寧でわかりやすい答弁に努めるとともに、皆さんの意見、提言をしっかりと受けとめて、これからの市政に生かしていきたいというふうに考えています。

先ほど、永松議長からもお話がありましたけれども、昨年、公職選挙法が改正されまして、ことし、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。本市の将来を担う若い世代の皆さんにも市政に興味を持って積極的に参加をしていただきたいというふうに考えています。本日の高校生議会が皆さんにとりまして、市政への理解を深めていただく場となり、また有意義な場となることを心から期待をしています。本日は、よろしくお祈りいたします。ぜひ頑張ってください。ありがとうございます。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） ありがとうございます。

続きまして、大分市高校生議会高校生議員を紹介します。名前を呼ばれましたら、先ほどのリハーサルのときのように、元気に返事をして、その場に御起立ください。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分上野丘高校、宮崎ひかるさん。

○大分上野丘高校（宮崎ひかる） はい。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分舞鶴高校、三重野里菜さん。

○大分舞鶴高校（三重野里菜） はい。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分舞鶴高校、工藤夕雅さん。

○大分舞鶴高校（工藤夕雅） はい。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分工業高校、吉岡令雄さん。

○大分工業高校（吉岡令雄） はい。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分工業高校、藤井勇人さん。

○大分工業高校（藤井勇人） はい。

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分西高校、後藤寧音さん。

- 大分西高校（後藤寧音） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分大学附属特別支援学校、横山大翔さん。
- 大分大学附属特別支援学校高等部（横山大翔） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分大学附属特別支援学校、寰浦巧さん。
- 大分大学附属特別支援学校高等部（寰浦巧） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分商業高校、梅原倭さん。
- 大分商業高校（梅原倭） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 新生支援学校、奈須正樹さん。
- 新生支援学校高等部（奈須正樹） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 新生支援学校、田代知夏さん。
- 新生支援学校高等部（田代知夏） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分雄城台高校、首藤玲生さん。
- 大分雄城台高校（首藤玲生） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分南高校、野中麻貴さん。
- 大分南高校（野中麻貴） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分豊府高校、橋本涼太郎さん。
- 大分豊府高校（橋本涼太郎） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分豊府高校、田島桃子さん。
- 大分豊府高校（田島桃子） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分鶴崎高校、平山大吉さん。
- 大分鶴崎高校（平山大吉） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分東高校、恒松皇樹さん。
- 大分東高校（恒松皇樹） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分東高校、匹田真実さん。
- 大分東高校（匹田真実） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 爽風館高校、矢野一真さん。
- 爽風館高校（矢野一真） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 爽風館高校、仲道素生さん。
- 爽風館高校（仲道素生） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 鶴崎工業高校、真藤俊さん。
- 鶴崎工業高校（真藤俊） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 岩田高校、戴越さん。
- 岩田高校（戴越） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 岩田高校、和田修人さん。
- 岩田高校（和田修人） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 福德学院高校、村上詩恵梨さん。
- 福德学院高校（村上詩恵梨） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分高校、佐藤絢菜さん。
- 大分高校（佐藤絢菜） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 県立豊学校、諧玲汰さん。

- 聾学校高等部（諧玲汰） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 楊志館高校、幸野七海さん。
- 楊志館高校（幸野七海） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 楊志館高校、佐藤綸さん。
- 楊志館高校（佐藤綸） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 府内高校、津田泰士さん。
- 府内高校（津田泰士） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分東明高校、河野将也さん。
- 大分東明高校（河野将也） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分東明高校、二宮稀子さん。
- 大分東明高校（二宮稀子） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分工業高等専門学校、石川耕雪さん。
- 大分工業高等専門学校（石川耕雪） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分国際情報高校、末松克己さん。
- 大分国際情報高校（末松克己） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分国際情報高校、薬師寺大瑚さん。
- 大分国際情報高校（薬師寺大瑚） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 県立盲学校代表。
- 盲学校高等部（盲学校代表） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分支援学校、溝部翔悟さん。
- 大分支援学校高等部（溝部翔悟） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 大分支援学校、井上雄揮さん。
- 大分支援学校高等部（井上雄揮） はい。
- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） それでは、永松議長から、高校生議員への任命証書の授与を行います。議長は、議場中央へお進みください。

高校生議員37名を代表して、爽風館高校の矢野一真さんに任命証書を授与します。矢野さんは、議場中央へお進みください。

それでは、永松議長から任命証書を授与いたします。

〔議長朗読〕

任命証書

大分県立爽風館高等学校

矢野一真 様

あなたを大分市高校生議会の議員に任命いたします

平成28年 8月20日

大分市議会

議長 永松弘基

〔議長任命証書授与〕（拍手）

- 議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） 永松議長、矢野さんはお席へお戻りください。高校生議員の皆さんは御着席ください。以上で開会式を終わります。

午前9時28分



○議長（薬師寺大瑚） おはようございます。ただいまから大分市高校生議会を開会いたします。

午前9時35分開会

○議長（薬師寺大瑚） これより本日の会議を開きます。

午前9時35分開議

○議長（薬師寺大瑚） 午前の前半の議長を務めさせていただきます大分国際情報高校の薬師寺大瑚です。よろしくお祈いします。（拍手）

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。



#### 日程第1 議席の指定

○議長（薬師寺大瑚） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において、ただいま着席している議席のとおり指定いたします。



#### 日程第2 会期の決定

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

大分市高校生議会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（薬師寺大瑚） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。



#### 日程第3 一般質問

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

日程第3、これより一般質問に入ります。

質問は、発言通告がありますので、お手元に配付の発言順位表により、これを許します。

最初に、10番、大分商業高校、梅原議員。

○10番（梅原倭）（登壇）（拍手） 大分県立大分商業高等学校の梅原倭です。

安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について質問します。

これから近い将来働いていく身として、この政策でどのようなことを計画してひいて、実際にどういふふうに行なわれていくのかお聞きします。また、これらを行なひ実行することによつて、どのような効果が見込まれるのかお聞きします。

次に、子ども・子育て支援の充実について質問します。

年々、子供が減少傾向にある中で、待機児童の問題などが社会問題となつてひいます。大分市内の保育所または学童保育施設は足りてひいるのでしょうか。また、足りてひいない場合はどのような政策でこの問題を解決してひいくのかお聞きします。

〔10番議員、質問席へ移動〕

○議長（薬師寺大瑚） 商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（戸田美和）（登壇） 大分商業高等学校の梅原議員の、安定した雇用の確保と

勤労者福祉の充実についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、こういった計画をどのように実行するのかについてですが、安定した雇用を確保するためには、企業の経営基盤の強化と、働く意欲のある人が希望する働き方やその適性に応じた就労機会の拡大を図る必要があります。

本市はこれまで、既存企業の振興や創業支援、企業の新規誘致などを推進してきており、今後こうした取り組みをこれまで以上に積極的に展開するとともに、医療、福祉など、今後成長が期待される産業の育成、誘致にも、県や関係機関との連携を強化しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

特に就労支援につきましては、ハローワーク大分等の関係機関と連携をいたしまして、雇用のミスマッチの解消に向けて、就職に役立つセミナーや事業所見学会を開催するとともに、中小企業の団体が開催をする高校生を対象とした合同企業説明会に対する支援などを行っており、引き続き求職者のニーズに即した取り組みを推進してまいります。

また、勤労者福祉の充実につきましては、本市ではこれまで、退職金制度の導入支援や、育児・介護等休暇制度及びワーク・ライフ・バランスの普及啓発などに取り組むとともに、中小企業の福利厚生充実をサポートするおおいた勤労者サービスセンターの運営を支援してまいりましたが、今後とも国や県、ハローワークなど関係機関と連携しながら、勤労者が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進してまいります。

次に、2点目の計画を実行することで見込まれる効果についてですが、これまでの実績として、本市の企業誘致に関する助成制度により、直近では、産業用ドローンの国内大手企業の研究所、また企業の顧客対応や内部事務などを受託する事務代行サービス業界の国内最大手の企業も立地するなど、平成16年度から平成27年度までの12年間では80の企業が本市に立地し、7,446人の新たな雇用を創出しております。

また、おおいた勤労者サービスセンターの加入者数は、平成23年度の1万2,157人から、平成27年度末には1万9,436人と大幅に増加し、平成27年度の利用実績は7万7,912件となるなど、福利厚生も充実してきております。

こうした取り組みは、若者の定住や市外からの移住者の増加に寄与し、人口減少の歯どめとなることが期待されるとともに、地域経済を活性化させるものであり、今後とも着実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（薬師寺大瑚） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁） 子ども・子育て支援の充実についての御質問にお答えします。

我が国の総人口は減少傾向を続け、このままの状況が続くと平成60年には1億人を割ると予測されております。本市におきましても少子化が進み、人口が大きく減少することが予測されているところであり、次代の社会を担う子供を安心して産み育てることができる環境を整備していかなければならないと考えております。

こうしたことから、本市では平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間として、保育所などの保育施設の定員の拡大と保育の質の向上、そして児童育成クラブなどの学童保育施設の整備を初めとした地域子育て支援の充実に取り組んでいくこととしております。

具体的に、保育施設については、平成26年度72施設で定員6,905人でしたが、既存施設の増改築や新規施設の設置などにより106施設にふえ、2,116人分の定員を拡大したほか、児童育成クラブについては、平成26年度55施設で定員2,695人を、施設の増改築等により1,044人ふやしたところです。

しかしながら、本年4月現在、保育施設で350人、児童育成クラブで85人の待機児童がおり、その解消には至っていない現状にあります。今後とも、保育施設については平成29年度末までに、また児童育成クラブについては平成31年度末までに、待機児童の解消を達成し、全ての子供が健やかに育つことのできる大分市の実現を目指してまいります。

○議長（薬師寺大瑚） 梅原議員。

○10番（梅原俊） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

22番、鶴崎工業高校、真藤議員。

○22番（真藤俊）（登壇）（拍手） 大分県立鶴崎工業高等学校の真藤俊です。

子ども・子育て支援の充実について質問します。

子育て支援の充実を図るためには、安心して子育てができる環境の整備が必要になると思います。大分市では地域子育て支援拠点事業として、地域子育て支援室や子育て相談などを実施しているようですが、どのくらいの市民が知っており、利用しているのかが気になります。支援事業がどの程度浸透、普及しているのか、利用状況や利用者の感想などが知りたいです。

また、せっかくの支援システムを市民に周知するために、CMでの情報提供などが考えられますが、大分市として周知の活動は行われているのでしょうか。

あわせて、実施されている支援が出産後の方に対するものが多いようにも思われます。私の母は2人目以降子供ができたとき、おなかに子供ができたまま子育てをするのはとても大変だったと聞きました。妊婦さんに対する支援も大分市が行っている支援事業に含まれているのでしょうか。

次に、子供たちの学びを支える教育環境の充実について質問します。

私たち学生が学びに集中するためには、ある程度の学校環境が整っている必要があると感じます。私は小学校時代に転校をしたことがあります。転校前の学校は、少し学校自体が古かったこともあり、校舎内が暗く、少し怖かったような記憶があります。転校後の学校は、比較的校舎も新しく、快適な学校生活だったようにも感じます。また、高校に進学すると、エアコンが設置されており、夏の蒸し暑い日でも授業に集中できる環境が整っています。小中学校にはついていなかったと思います。

学校内は私たちが最も生活する空間であり、その環境によって、学習に対する影響も若干はあると思います。大分市の具体的な取り組みとしてはどのようなことを実施して、学校環境の充実に取り組んでいるのか教えていただきたいです。

あわせて、学校の活動を充実させるためにも、保護者との協力も必要だと思います。学校の教育方針を伝えることや情報を伝えることなどの取り組みは行われていると思いますが、大分市としての保護者の協力につながるような取り組みは何か行われていますか。

〔22番議員、質問席へ移動〕

○議長（薬師寺大瑚） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁）（登壇） 鶴崎工業高等学校の真藤議員の、子ども・子育て支援の充実についての御質問にお答えします。

まず、1点目の地域子育て支援拠点事業についてですが、本市では、ホルトホール大分内に、食事や睡眠のとり方など身近な相談のほか、心身の発達や子育て支援サービスなど、子育てに関するさまざまな相談をお受けする地域子育て支援室を設置するとともに、親と子、家庭、地域社会が触れ合い、交流する場として、市内11カ所にこどもルームを開設しています。

平成27年度の利用状況と感想ですが、地域子育て支援室では、電話や面接による相談件数が328件、家庭を訪問しての支援が39回、子育てサロンなどの地域の活動団体に対する訪問支援が45回となっており、相談者からは、離乳食や子供の発達について1人で悩んでいたが、相談できて気持ちが楽になった、幼稚園や保育所の入園についての情報を得ることができ、大変参考になったなどの感想が寄せられています。

また、こどもルームの利用者は29万7,728人で、相談件数は1,489件となっており、利用者からは、子供だけでなく親同士も友達となり、互いの話を聞いたり、共通の悩み相談などもでき、安心できるなどの声をいただいております。

次に、2点目のこの事業の周知方法についてですが、子育て情報を掲載した大分市子育て応援ガイドを、母子健康手帳の交付と同時に配付しております。また、生後4カ月までに保健師や看護師等による全戸訪問を行っておりますが、その際に、子育てに関する相談先を紹介するパンフレットをお渡ししています。このほか、市のホームページや市報、子育て支援サイトn a a n aや大分市の広報番組で紹介するなど、さまざまな機会を利用して広く市民への周知に努めているところです。

次に、3点目の妊婦さんに対する支援ですが、本市では市民の身近な健康支援窓口として、保健所、鶴崎及び植田の市民行政センターに保健センターを、また、大在、坂ノ市、大南、佐賀関、野津原の市民センターに健康支援室を設置しております。これらの窓口において妊婦さんに母子健康手帳をお渡しする際、保健師が心配事や体調管理、産後の支援者がいるかどうかの相談に応じております。また、妊婦健診受診券をお渡しし、母体や胎児の異常を早期発見し、適切な治療につなげているところでもあります。

さらに、兄弟児のお世話や経済的な問題など、さまざまな不安や悩みに対して、保健師が家庭を訪問し個別の相談に応じるほか、保育所等において一時預かりなどの子育て支援サービスを行っております。

○議長（薬師寺大瑚） 教育部教育監。

○教育部教育監（秦希明） 子供たちの学びを支える教育環境の充実についての2点の質問にお答えします。

まず、学校環境の充実の取り組みについてですが、未来を担う子供たちに確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育む学校教育において、教育環境の整備、充実は極めて重要であります。本市教育委員会ではこれまで、校舎の耐震化やICT、教材教具の計画的な整備、充実を図ってきており、今後、エアコンについては平成30年度からの3カ年計画で、小中学校の全普通教室に整備する予定としております。

また、近年の子供の貧困や不登校児童生徒の増加などの課題に迅速に対応するための相談支援体制の構築に努めているところであり、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを初め、個に応じたきめ細かな指導を行う非常勤講師や、特別な教育的支援を行う補助教員の配置など、子供たちがよりよく学べるよう、人的環境の整備にも努めているところであります。

次に、保護者の協力につながる取り組みについてですが、子供たちの豊かな学びと育ちを創造するためには、学校と保護者、地域が連携、協力のもと、学校の教育活動を進めていくことが重要であると認識しております。こうしたことから、各学校では児童生徒の学力や体力の状況等について、学校公開やホームページ、広報紙等を通じ、積極的に情報を発信しているところであります。

また、保護者や地域住民が学校運営について積極的に意見を述べることを可能とする学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを導入し、学校の課題や目標を共有し、互いに信頼し合い、

子供たちの成長を支えられるよう努めているところであります。

今後とも本市教育委員会といたしましては、学校、保護者、地域住民が互いに連携、協働した取り組みの充実を図るなど、開かれた学校づくりを推進してまいりたいと考えております。皆さんも地域の先輩として、児童生徒のさまざまな活動や地域行事等に積極的に参加していただければと考えております。

○議長（薬師寺大瑚） 真藤議員。

○22番（真藤俊） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

11番、新生支援学校、奈須議員。

○11番（奈須正樹）（登壇）（拍手） 大分県立新生支援学校の奈須正樹です。

自転車のマナーについて質問します。

道路交通法の改正によって、自転車の交通違反が厳しく取り締まれるようになりました。しかし、傘差し運転や、イヤホンなどをつけて運転する人がたくさんいます。大分市としては何か対策を考えていますか。

また、駐輪場以外の場所にとめている自転車があり、通行の妨げになっています。駐輪場をもう少しまちなかにふやしたらよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

次に、障害者福祉についてです。

福祉施設に行くと、利用者さんに対してスタッフの人手が足りていないと感ずることがあります。大分市では、スタッフ増員のために何か取り組んでいることがありますか。

また、障害者の就労に関して、就労先をふやしてほしいのと、A型施設やB型施設などアルファベットのついた名称自体がわかりにくいので、日本語の名称にしてほしいのですが、いかがですか。

〔11番議員、質問席へ移動〕

○議長（薬師寺大瑚） 都市計画部長。

○都市計画部長（長野保幸）（登壇） 新生支援学校高等部、奈須議員の自転車のマナーについてお答えします。

まず、自転車の傘差し運転等についての対策でございますが、傘を差しての運転やイヤホンをつけて運転することは道路交通法に違反し、そのことが原因でたくさんの交通事故が起っています。このことから大分市では、自転車が安心、安全に走れる道路づくりと、自転車に乗る人がルールやマナーを守り、交通事故をなくす取り組みを行っています。

具体的には、小学校や自治会での自転車の乗り方教室を開いています。また、交通安全協会や高校生の皆さんと一緒に道路に立って、交通安全の呼びかけをしたりして、自転車のマナーをよくする取り組みをしています。

今後も、傘差し運転やイヤホンをつけて自転車を運転する人がいなくなり、自転車の交通事故がなくなるよう、市民の皆さんと一緒に対策に取り組んでいきます。

次に、駐輪場をふやすことについてですが、大分市では、今の駐輪場の場所やとめている数を調べて、将来必要な駐輪場の大きさや数を計算し、駐輪場をふやす計画を立てています。この計画によって駐輪場をつくっていますが、まちなかではつくる場所が少ないことから、まちなかの皆さんと一緒に、どこにどれくらい大きさの駐輪場をつくらいいかについて話し合っています。

また、まちなかでは、歩道にとめている自転車が通行の邪魔にならないよう見回りをしたり、長い

時間とめている自転車は移動させたりしています。

これからもまちなかに駐輪場をふやし、自転車に乗って安全に楽しく来ることができるようにしたいと考えています。

○議長（薬師寺大瑚） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁） 障害者福祉に係る3点の御質問にお答えします。

まず、1点目の障害者福祉施設で働くスタッフ増員のための取り組みについてですが、福祉施設で働くスタッフは他の仕事と比べ、給料の面や、障害者一人一人の特性に応じた支援を行わなければならない、負担が重いことなどの理由により、福祉の仕事をする期間が短く、スタッフ不足は全国的な問題となっております。

こうしたことから、福祉施設での働きやすい環境づくりを進めるため、施設に通常必要とされる人数以上のスタッフを配置している場合や、給料をより多くふやした福祉施設へは費用を多く支払い、スタッフの給料を上げるように努めているところでございます。

次に、障害者の就労先をふやしてほしいとの質問ですが、平成25年4月から、企業が障害者を雇わなければならない人数が、従業員100人に対して1.8人以上から2人以上と雇用率が引き上げられ、障害者雇用の対策の強化がなされているところでございます。

大分県における雇用率は4年連続で上昇しており、昨年度は100人に対して2.4人と、全国第2位の雇用率となっております。本市におきましては、中小企業等に対して、職場体験を受け入れる中、同時に障害者の雇用の拡大を図っていただくようお願いをしております。さらには、就労面と生活面両方の相談、支援を行う障害者就業・生活支援センター大分プラザやハローワークとの協力をしながら、障害者の就労先の拡大に努めているところでございます。

次に、アルファベットの入った施設の名称を日本語の名称にしてほしいとの質問ですが、一般就労が困難な障害者に対して行う就労継続支援において、雇用に当たり契約を結ぶA型と、契約を結ばないB型とがあります。これらの分類については国が定めておりますことから、大分市がその名称を変更するということは困難でございます。

しかしながら、アルファベット表記がわかりにくいということもございまして、市民の皆様方によりわかりやすいよう、丁寧な説明に心がけてまいりたいと考えております。

○議長（薬師寺大瑚） 奈須議員。

○11番（奈須正樹） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

16番、大分豊府高校、田島議員。

○16番（田島桃子）（登壇）（拍手） 大分県立大分豊府高等学校の田島桃子です。

大分市での国際的な行事や交流について質問します。

グローバル化と呼ばれる時代を生きる私たちは、外国の歴史や文化に興味を持っており、今まで学んできた英語を使って外国の方と交流を図りたいと日々感じています。大分県にはAPUもあり、人口当たりの外国人留学生数が日本一です。大分市も、中国の武漢市やアメリカのオースチン市など4つの都市との間に、姉妹都市や友好都市といった関係を結んでいます。

そのように国際化先進県・市に住んでいながら、私たち高校生が留学生などの外国人の方々と直接接する機会は決して多いとは言えません。また、私の友人に聞いてみたところ、大分市の姉妹都市のことを知っている人は余りいませんでした。そこで、姉妹都市の方たちとの交流をもっとふやすこと

はできないか、検討していただきたいと考えます。

その際に、私たちのような高校生が参加しやすい企画をお願いしたいと思います。私たち高校生は、英語の学習を重ね、国際化の意義を学び続けているので、国際化に向けての意識を高く持っていると思います。しかし、大分市の交流事業は、小中学生を対象としたものです。せっかく4つの都市と交流を持っている大分市に住んでいながら、交流の機会に恵まれないのは非常に残念です。

高校は県立高校であり、学校の活動として市政で行えないことは承知していますが、一般の交流事業の中に若年層対象のものを設定するなどして、私たち高校生の国際化への熱意が発揮される場を設けていただけないでしょうか。交流の場を通じて外国の方々に大分の魅力を伝えることで、今まで以上に大分のことを知ってもらうことだけでなく、私たちも大分のことを再発見できると思います。

これからの大分市をつくっていくのは、私たち学生世代です。グローバルな視点だけでなく、地元大分のことを見つめ直すローカルな視点も育んでいくということは、大分市の発展につながっていくことだと思います。

大分市は、4つの姉妹都市、友好都市と、どのような交流を図っていく計画があるのでしょうか。また、姉妹都市、友好都市交流のほかに、私たち高校生のような若年層の交流や派遣の機会を設ける、ふやすということは可能でしょうか。

答弁をよろしくお願いします。

〔16番議員、質問席へ移動〕

○議長（薬師寺大瑚） 佐藤市長。

○市長（佐藤樹一郎）（登壇） 大分豊府高等学校の田島議員の、国際的な行事や交流についての2点の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の姉妹友好都市との交流の進め方についてでございますけれども、先ほど議員から御指摘がありましたとおり、本市におきましては市民の相互理解と友好を深めることを目的としまして、ポルトガルのアベイロ市、中国の武漢市、アメリカのオースチン市と姉妹友好都市、そして中国の広州市と交流促進都市の関係を結んでまいりました。これらの都市との交流は年々ふえておりまして、文化芸術、教育、そして産業、経済などの幅広い分野に及んでいます。

こうした中、次の時代を担う若い世代の皆さんが海外に目を向けて、友好都市等との交流を通じて国際化について学んでいくことは、さまざまな分野でグローバル化が進展する今日において、大変意義があるものというふうに考えています。

これまで、本市の高校が武漢市の高校と平成2年に友好校というふうになりまして、相互派遣交流を続けているほか、昨年度はアベイロ市に、これは中学生ですけれども、中学生のサッカー選抜チームを派遣しまして交流試合、そしてホームステイなどを通じた交流、また、本市の高校生が、武漢市で開催されました国際友好都市高校生交流に参加するために、現地に3カ月間短期留学をしまして、世界各都市から参加した留学生との青少年交流などを行ってきたところでございます。

また、民間企業が主催をした本市と武漢市との高校生交流に、それぞれ20人を派遣をするというふうな交流事業も、ことし計画をされております。

今後こうした姉妹友好都市等との関係を生かした交流を積極的に推進することによりまして、高校生を初め、若い皆さんが国際化に関心を持ち、みずから進んで参加できる派遣交流計画をふやしていきたいというふうに考えております。また、このような計画を進めるに当たりまして、できるだけ多くの皆さんに知っていただくための努力もしっかりと進めていきたいというふうに思っています。

また、2点目の、姉妹友好都市交流のほかに、若年層の交流・派遣機会の拡大についてということ

でございますけれども、本市におきましては平成18年度から、国際関係団体、留学生が在籍する大学等と連携しまして、毎年10月を大分国際協力啓発月間というふうに位置づけをしまして、この期間中、大分にいながらにして外国の文化や習慣に触れたり、あるいは市民が外国人と交流するさまざまなイベントを開催してきております。平成24年度、来場者が4,667人でしたけれども、昨年度には1万3,764人ということで、大きく増加をしてきているところでございます。

本年度、イベントの内容を充実させまして、幼稚園の子供たちから高校生、さらには大学生まで、若い世代の皆さんが参加できるワークショップ、あるいは外国人を含む高校生を中心とした皆さんが、英語で、あるいは日本語で、世界に向けてさまざまな出来事について意見を述べる、そういうイベントなども予定をしております。

このほかにも、市民の皆さんが企画するさまざまな交流イベント等に対して大分市が助成をするというふうな事業もしております、そういう事業を通じて、例えば本年度は高等専門学校の生徒の皆さんによる途上国でのボランティア活動、海外で開催される日本語スピーチコンテストの入賞者を招いて、大分の高校生と交流する事業など、支援をする予定にしております。

今後を見通しますと、3年後の平成31年度にはラグビーワールドカップ日本大会、これは大分でも恐らく3試合以上は開催されることになると思いますし、その翌年、2020年には東京オリンピック・パラリンピックで多くの方が日本を訪れますので、これについても大分で事前キャンプ等ができないかなど、さまざまな取り組みをする予定にしておりますけれども、こうした国際的なビッグイベントというのは、高校生、若い世代の皆さんが、例えば英語を使って活躍できる絶好の機会になるというふうに考えておりますし、今後も世界を舞台に活躍できる人材の育成という意味でも、このようなイベント、事業をさらに積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（薬師寺大瑚） 田島議員。

○16番（田島桃子） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

38番、大分支援学校、井上議員。

○38番（井上雄揮）（登壇）（拍手） 大分県立大分支援学校の井上雄揮です。

僕たち大分支援学校からは、交通安全対策の推進について質問したいと思います。

僕たちが通う大分支援学校には、小学部、中学部、高等部と全校総数207名の生徒が登校しています。その登校方法は、自転車を初め、スクールバスや保護者の送迎、徒歩などがあります。

僕やクラスメイトは全員自転車で通学しています。その通学途中、自転車同士でぶつかりそうになったり、雑草が生い茂っていたり、通りにくい場所があったりします。先日、クラスメイトの友達が自転車で転倒し、けがをしました。そのけがが影響し、先月行われた現場実習は、本来の仕事とは違うものになりました。

転倒したときに、その友達は自分で歩いて帰ることができました。でも、僕たちの学校には、転倒しても自分で助けを呼べない友達がいます。転倒し、けがをしたことで、その後、社会生活に大きく影響する友達もいます。だからこそ、僕たちの学校のみんなが安全に生活できる環境をつくってほしいと思います。

小学部や中学部のみんなは、昼休みに校内を自転車に乗って遊んでいます。安全なまちが実現したら、今は校内しか自転車に乗ることができない友達も、校外で思い切り自転車に乗り、今よりももっと楽しい生活ができると思います。具体的には、もっと自転車専用道路をつくってほしいことです。

そして、街灯もふやしてほしいです。

また、僕たちの学校には、自転車に乗れないけれど、自分の足や車椅子で生活している友達もたくさんいます。校内は手すりがあるので自分で歩行して訓練しています。車椅子の友達は、手すりやウォーカーで訓練しています。でも、どんなに訓練しても、どこにでも手すりがあるわけではなく、結局限られた世界で生活するだけになってしまいます。

大分市に望むことは、安全、安心を身近に実感できるまちづくりの中で、僕や僕の友達の世界が広がるようなまちをつかってほしいです。僕たちが、自分たちの将来にもっと夢を持てるようなまちであってほしいと願っています。友達といろいろな世界を見て、僕たちももっと成長したいし、もっと人生を楽しみたいのです。

僕たちのこの願いを実現するために、大分市では具体的にどのような取り組みをしていただけますか。

〔38番議員、質問席へ移動〕

○議長（薬師寺大瑚） 都市計画部長。

○都市計画部長（長野保幸）（登壇） 大分支援学校高等部、井上議員の、安心・安全な暮らしの確保についての御質問にお答えします。

1点目の、もっと自転車専用道路をつかってほしい、街灯もふやしてほしいについてです。

自転車は通学で使うほか、買い物や、子供を学校に送り届けたり、サイクリングなどで遊んだり、ふだんの生活の身近な乗り物として、いろいろな使い方があります。そのような中で、自転車が通る道路では、自転車と歩行者がぶつかりそうになることや、雑草などで通りにくくなるという問題もあります。

そのような問題をなくすために、大分市では平成25年7月に、自転車が走りやすい社会をつくるための計画をまとめました。その計画で、自転車が安心して安全に通ることができるように、自転車マークを道路に張った場所を3年間で約5キロメートルづくり、また、市民の皆さんに自転車の正しい乗り方を知ってもらうために小学校などで開いた乗り方教室も、これまで47回行っています。

これからも、自転車の多いまちなかや学校の周りを中心に、自転車の通りやすい道路をつくり、その道路を明るくする街灯をふやすことや、通りやすいように草刈り等をして、自転車に安心・安全に乗ることができる社会をつかっていきます。

2点目は、安全・安心を身近に実感できるまちづくりについて、どのような取り組みをしているかについてです。

大分市では、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、全ての人が行きたいところに自由に行けるように、道路の段差をなくすことや、バスや鉄道を利用しやすくするバリアフリーの取り組みを進めています。

具体的に、バスでは、段差のない乗りやすいバスの数をこれまで4台ふやしています。鉄道では、大分駅にエレベーターをつくったり、その他の駅でも手すりや点字ブロックを取りつけているところもあります。道路では、歩道の幅を広くし、段差をなくし、横断歩道の信号機に音の出る機械をつけています。公園では、トイレに手すりをつけ、車椅子で使えるトイレも120カ所つくっています。建物では、手すりや点字ブロックをつけ、段差をなくすようにしています。

このようにバリアフリーを進めていく中で、今ある道路や公園、建物を調べ、さらによくする方法を考え、よりよいバリアフリーのまちとなっていくことで、皆さんの将来に夢が持てるようなまちづくりを実現したいと考えております。

○議長（薬師寺大瑚） 井上議員。

○38番（井上雄揮） 御答弁ありがとうございました。

私の質問は以上です。

○議長（薬師寺大瑚） 次に参ります。

4番、大分工業高校、吉岡議員。

○4番（吉岡令雄）（登壇）（拍手） 大分県立大分工業高等学校の吉岡令雄です。

大分市の温室効果ガスの排出量について質問します。

環境省ホームページの温室効果ガスの排出量算定報告公表制度や、大分県ホームページの温室効果ガス排出量速報値のデータを見てみると、大分県の温室効果ガスの排出量が全国の中でもかなり多く、平成25年度調べでは、大分県の排出量の中で大分市の占める割合が56.7%となっています。

次に、多量に温室効果ガスを排出する特定事業所のみの排出量では、工業地域を持つ福岡県と比較してみても、平成24年度調べでは、福岡県が全国の5.0%に対し、大分県は5.2%になっており、その多さははっきりとあらわれています。また、大分県の排出量の推移を見ると、2008年は排出量が前年に比べて大幅に減少していますが、その後は多少の増減はあるものの増加傾向が見られます。とどらんランキングという都道府県別ランキング表では、温室効果ガス排出量、2011年、第1位大分県と書かれています。

大分市が発表している2013年度大分市の温室効果ガスの排出量参考データによると、2013年の増減率は、産業部門が2010年比で減少していることに比べ、民生家庭部門は2010年比で44.9%と増加しています。

このように大分市の排出量が大変多いにもかかわらず、削減についての具体策が私たち市民に伝わってきません。そのため市民の意識も低く、日常の行動に温室効果ガスを減らそうという動きがあらわれていないのが現状です。

排出量が多い理由を分析すると、まず、工場からの排出量が一番多いことがわかります。

また、移動手段として公共交通機関を使わずに自家用車を使う市民が多いことが、大分市統計年鑑等からわかります。移動手段にバスを使わない理由として、運行時刻が交通渋滞のため大幅にずれたり、近くにバス停がなかったりと、利用するのに不便だということが上げられています。バスの利用を促進するために、利用者の要望を確認し、運行コースを増便したり、定時運行の徹底を行ったり、より使いやすい運行情報の表示を行う等、バス会社に働きかけていくことも必要だと考えます。

また、温室効果ガス削減の具体案の提示が不十分であり、市民への呼びかけが一人一人の心に届いてきていません。

本気で削減していくためには、この排出量の多さを市民に認識してもらう必要があります。そのためにも、ホームページや市報で知らせるだけでなく、メディア等をもっと活用しながら、市民に対して排出量の現状を報告し、削減を呼びかけていく必要があるのではないのでしょうか。その上で、削減の取り組みに対して、私たち市民がしていくこと、市が率先して行うことを具体的に示していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

〔4番議員、質問席へ移動〕

○議長（薬師寺大瑚） 環境部長。

○環境部長（奈須寿郎）（登壇） 大分工業高等学校の吉岡議員の、温室効果ガスの排出量についての御質問にお答えします。

ただいま、本市の温室効果ガスの排出量が全国の中でも多いとの御指摘をいただきましたが、本市

が昭和39年に新産業都市の指定を受けて以来、コンビナートに代表されるような工場等が次々と立地し、成長を遂げております。

平成26年工業統計調査によりますと、製造品出荷額は約3兆1,000億円で、九州で1位であり、このような本市の特性が産業部門の排出量の多さに繋がっているものと認識しております。

なお、産業部門につきましては、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、いわゆる省エネ法が温暖化対策の要請を受けて大幅に改正され、エネルギーを大量に使用する特定事業者に対して、使用効率の改善の取り組みや、国への取り組み結果の報告が義務づけられたことで、排出量が減少してきております。本市の2013年度の産業部門の排出量も、2010年度比で23.5%の減となっております。

こうした産業部門の排出量の削減率に比べますと、民生部門や運輸部門の削減率が低く、運輸部門であるバスなどの公共交通機関の利用促進が重要であると考えております。こうしたことから、本市ではこれまで、国、県、交通事業者等と連携した取り組みを行ってきております。

具体的には、バス事業者と協議する中で、バスの利便性の向上を目的に、瞬時に利用料金の支払いができる交通系ICカードの導入や、リアルタイムで運行状況がわかる電光表示板の設置などの支援を行うとともに、温室効果ガスの削減に向け、日々の暮らしや事業活動の中で、公共交通機関を賢く利用するエコ交通の出前講座を開催するとともに、自転車の利用、徒歩での移動などの呼びかけを行ってきました。

今後の温室効果ガスの削減の取り組みについてですが、平成25年3月に策定した大分市地球温暖化対策実行計画の見直し作業を現在行っているところです。この作業の中で、市民や有識者、公共交通機関を含む事業代表者などを構成員とした大分市地球温暖化対策おおいた市民会議から御意見をいただきながら、本市の温室効果ガス排出量の削減目標や、その達成のための具体的な施策を検討しております。

この計画では、まず市が率先して取り組むこととして、さまざまな施策を盛り込む予定ですが、例えば、発電時などに二酸化炭素を排出しないことから、次世代のエネルギーとして注目されております水素の利活用などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、事業者を含めて市民が取り組むこととしましては、国が現在クールチョイスの名称で推進しておりますエコカーやエコ家電の購入、公共交通機関の利用などを、賢い選択として提案してまいりたいと考えております。

また、市民の皆様には、特に清掃工場で燃やすごみの減量をお願いしたいと思います。資源ごみを分別することや、食材の使い切り、食事の食べ切り、生ごみの水切りの3きり運動を徹底することは、1人でもできる地球温暖化対策ですし、多くの皆さんに実践していただくことで大きな効果が期待できる取り組みです。

温室効果ガスを削減していくためには、何より市民や事業者の皆様には、地球温暖化対策の意義や具体的な取り組み方法を理解し、実践していただくことが重要です。今後は、市報やホームページ、その他の広報媒体のそれぞれの特性も考慮する中で、この計画に掲げた内容やその成果を広く、そしてできるだけわかりやすく市民の皆様にお伝えするとともに、多くの市民が来訪する大分市環境展や「おおいた人とみどりふれあいいち」などのイベントなど、さまざまな機会を通じて、地球温暖化対策について周知、啓発を図ってまいりたいと考えております。

○議長（薬師寺大瑚） 吉岡議員。

○4番（吉岡令雄） 御答弁ありがとうございました。

これで大分市の温室効果ガスの排出量についての質問を終わります。

○議長（薬師寺大瑚）　ここで議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。（拍手）

〔議長交代〕

○議長（和田修人）　岩田高校の和田修人です。よろしくお願いします。（拍手）

次に参ります。

36番、盲学校代表。

○36番（盲学校代表）（登壇）（拍手）　大分県立盲学校代表です。

点字ブロックの敷設と損傷箇所の補修について質問します。

健常者の皆さんにとって、歩行における主な道しるべは視覚情報ですが、私たち視覚障害者にとっての主な道しるべは点字ブロックであることは、ここにいる皆さんの周知の事実であることと思います。

研究者である高橋了子・田内雅規らの報告では、視覚障害者の外出状況において、ほぼ毎日外出する人は、ほかの障害者37.4～52.6%に比べて30.2%と低くなっており、移動に伴う困難のより大きいことが報告されています。去る8月15日に、東京で地下鉄のホームからの転落事故で1人の視覚障害者の方が亡くなりました。視覚障害者にとって外出は命がけのことなのです。

しかし、市内における点字ブロックの敷設状況は極めて低いと考えられ、盲学校生徒総会の中でも、利用する施設に点字ブロックがなくて困るという意見が出てきました。

さらに、まちなかを歩いていると、傷んだ点字ブロックを目にすることも多く、どれだけの補修を行っているのかも疑問に思います。

ネットの情報を見ても、どの施設に点字ブロックが敷設してあるかという情報は出てきますが、市内の点字ブロックの敷設状況がどうなっているのか、また、その状況から大分市が年にどれだけの敷設や補修を施工しているのかという情報は出てきません。

そこで今回、次の2点について質問したいと思います。

1、大分市内における道路敷設に対する点字ブロックの敷設方針について。

2、大分市の平成27年度における点字ブロック敷設と補修の施工状況について。

次に、障害者に優しいまちづくりに関する啓発活動について質問します。

盲導犬と言えどなたでも御存じのように、視覚障害者の目となり、献身的に尽くしてくれる大切なパートナーです。一昔前は盲導犬に対する世間の認知度が低く、盲導犬を連れた視覚障害者の方が、店に盲導犬を連れて入ることを断られたケースもよくありましたが、現在では盲導犬の認知度も上がり、そのようなこともほとんどなくなりました。これも啓発活動のおかげだと思えます。

しかし、情報化の到来とともに、視覚障害者をサポートする技術の認知度が皆さんにまだ行き届いていない状況が生まれつつあります。

皆さんはQRコードを御存じでしょうか。商品についている、白と黒のドットで構成された正方形のコードです。実はスマートフォンのアプリには、このQRコードをカメラで読み取ると、音声でその品物の情報を伝えてくれるという、視覚障害者には大変便利なアプリがあります。

しかし、お店で実際に使おうとすると、商品を写真に撮らないでくださいと注意を受け、事情を説明してもわかってもらえなかったという意見が盲学校の中で出てきました。どんなに便利なものでも、それを周知していかなければ有効な活用ができない例だと思えます。

そこで今回、障害者に優しいまちづくりに関する啓発活動について質問したいと思います。

1、大分市における予算額について。

2、大分市の平成27年度の活動実績及び平成28年度以降の活動計画について。

以上2項目、4つの質問について御返答願います。

〔36番議員、質問席へ移動〕

○議長（和田修人） 土木建築部長。

○土木建築部長（木村忠孝）（登壇） 大分県立盲学校代表の、点字ブロックの敷設と損傷箇所の補修についての2点の御質問にお答えします。

まず、1点目の大分市における道路敷設に対する点字ブロックの敷設方針についてですが、大分市では、平成18年に国において施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法を受け、平成26年3月に大分市バリアフリー基本構想を策定しています。

その中では、市役所を含む官公庁やホルトホール大分、JRおおいたシティビル、県立美術館などの不特定多数の利用者が予想される施設のほか、盲学校、聾学校など、障害者の皆さんが利用する生活関連施設が多数集積している、JR大分駅を中心とした半径約1キロメートルの区域を、優先性や緊急性、実効性の観点から重点整備地区と定め、特にバリアフリー化を進めることとしています。

この重点地区内の駅や、学校、公共施設、商業施設等の生活関連施設を相互に結ぶ主要な路線を、バリアフリー化を図る生活関連経路として選定し、段差解消を行うことや、点字ブロックを適切に配置することなど、視覚障害者などの皆さんが安心して移動できるようにすることを最優先とし、整備を進めております。

次に、2点目の大分市の平成27年度における点字ブロック敷設と補修の施工状況についてですが、重点地区を中心に、6つの市道路線に合計554メートルの点字ブロックを新規に敷設しており、事業費は約270万円です。あわせて、市道上の点字ブロックの補修・修繕箇所数と延長については、19カ所、104.9メートルであり、事業費は約180万円です。

なお、点字ブロックの補修、改良については、視覚障害者協会の方と一緒にまちを歩く街点検などでの意見も踏まえながら進めているところです。

今後も、全ての人が安心・安全に移動できる、人に優しいまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

○議長（和田修人） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁） 障害者に優しいまちづくりに関する啓発活動についての御質問にお答えします。

なお、1点目の大分市における予算額についてと、2点目の平成27年度の活動実績及び平成28年度の活動計画については、相互に関連がありますことから、一括してお答えさせていただきます。

本市では、障害のあるなしにかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、障害及び障害者についての正しい理解を深めるための啓発活動を行っています。

平成27年度の取り組みといたしましては、障害のある人となない人との触れ合いを通してお互いの理解を深めるとともに、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、障害者の方々による演奏やダンス、福祉施設にて作成した各種工芸品などの販売を行う「輪い笑いフェスタ！大分市福祉のつどい」を、大分いこいの道で開催しました。

また、お互いを尊重し、自然に交流ができるまちづくりを学ぶため、小学校の児童を対象とした福祉副読本「ふくしの心」を作成し、市のホームページに掲載するとともに、各小学校の授業に活用できるように情報提供を行っております。

さらに小中学校において、車椅子、アイマスク、点字、手話等の体験活動を行う福祉学習講座を開催し、昨年度、小中学校35校、2,765名の児童生徒が体験学習を行いました。

そのほか、12月3日から9日までの障害者週間に合わせ、市役所本庁舎南側に、障害者週間啓発横断幕を設置し、市民へ障害者福祉についての関心と理解を深める啓発活動を行ったところです。

これらの取り組みの予算額については、「輪い笑いフェスタ！大分市福祉のつどい」が230万円、福祉副読本や福祉学習講座が63万円、横断幕の設置が4万円、合計297万円となっております。

また、平成28年度の計画についてですが、平成27年度と同様の取り組みに加え、新たに本年4月から施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法について、市民の関心と理解を深めるため、市報への掲載を行うとともに、啓発用のポスターやパンフレットを障害福祉課、各支所、出張所に配置しております。さらに、人権フェスティバルなどへ参加された市民へのパンフレット配布や、街頭での啓発活動を行うとともに、市内事業者への周知も予定しております。

今後とも、あらゆる機会を通じて、障害者への正しい理解、啓発活動を実施するとともに、障害のある人もない人も共生する優しいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（和田修人） 盲学校代表。

○36番（盲学校代表） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（和田修人） 次に参ります。

18番、大分東高校、恒松議員。

○18番（恒松皇樹）（登壇）（拍手） 大分県立大分東高等学校の恒松皇樹です。

大分市への要望を申し上げます。

まず、土手の草刈りや木の剪定をしてほしいです。具体的な場所として、鶴崎の乙津川の土手は草が伸び切っており、立っている木の枝が道に飛び出ている、通行の妨げになっています。定期的に草刈りや木の剪定といった土手の整備を行ってほしいです。

住人の方も、散歩をしたいが、あの道ではできないと思っている方も多いはずで。それに、整備や清掃ができていなければ、ごみもたまり、環境にも悪影響を与えます。最近では、乙津川が以前に比べて汚くなったということを目にします。このまま何もしないでいけば、もっと川や土手は汚れ、川の中の生物も、私たち人間も住みにくい環境になっていくのではないのでしょうか。以上の理由から、定期的な環境整備の実施を早目をお願いいたします。

次に、空き地や荒れ地の対策についてです。

平成26年のデータでは、大分県は3,050ヘクタールもの再生利用が可能な荒廃農地を有しているとされています。これは農地として復元利用すべき土地です。これだけの土地を復元できれば、見ばえの悪かった景観も変わり、農業分野での収入もふえるはずで。

例えばJR九州でも、電車の乗客が窓の外を見たときに、荒れ地や再生利用が可能な荒廃農地が多いと見ばえが悪いと見え、企業として耕作地に復元する活動をしていると聞きます。

これからの将来、就農者をふやし、社会全体で自給自足の色を強めていくことが大切だと思います。これらのことから、市や県が一丸となって農業のよさを伝えるイベントを開催したり、農家さんに再生利用が可能な荒廃農地などを売り、耕作地として活用してもらうよう呼びかけたりするなどして、大分の農業を活性化させ、無駄な土地をなくし、日本の農業を引っ張っていけるようにしていくべきだと思います。

〔18番議員、質問席へ移動〕

○議長（和田修人） 都市計画部長。

○都市計画部長（長野保幸）（登壇） 大分東高等学校の恒松議員の、乙津川の土手の草刈りや木の剪定についての御質問にお答えします。

乙津川につきましては、河川法に定められた1級河川であり、河川の管理者である国土交通省が維持管理し、草刈りなどを定期的に行っています。そのようなことから国土交通省に問い合わせたところ、草刈りについては年に2回、台風時期前の7月と出水時期前の10月に実施し、清掃についても、これにあわせて行っていると聞いております。

また、乙津川河口から海原橋までの西側の土手と市道の間については、乙津緑地として大分市公園緑地課が管理し、今回、通行の支障になっている道路にはみ出した草等は、8月上旬に草刈り作業を行い、既に通行の安全を確保したところでございます。

今後も住民の方々が安心して利用できるように、河川管理者であります国土交通省と連携を図る中、環境整備に努めてまいります。

○議長（和田修人） 農林水産部長。

○農林水産部長（森本亨） 農業の活性化についての御質問にお答えします。

農業は私たちの食を支える重要な産業であり、農地は農業生産の基盤となる資源であります。農業従事者の高齢化や後継者などの担い手不足により、耕作されていない農地は市内で約40ヘクタールに達しております。

このため本市といたしましては、地域内で耕作されなくなった農地を地域の担い手が借り受けて行う営農活動、農道、水路の清掃や補修、草花の植えつけによる景観づくりなど、地域ぐるみでの共同活動を推進しております。現在、木佐上や丹川などの80集落で、農地の有効活用に向けた取り組みが行われております。

また、農業従事者不足の解消に向けて、新たな担い手の確保、育成にも重点的に取り組んでおり、昨年度までの5年間で市内外から新たに67名の方が農業を始めることになりました。

また、他産業からの農業参入も推進しており、平成21年度から現在まで、JR九州など8者が農業に参入して、15ヘクタールを超える農地の有効活用と48名の地域雇用の創出につながっているところであります。

さらには中核都市としての特性も生かして、都市住民による農業ボランティアの活動や、ミカンやビワなどの収穫体験など、都市農村交流も促進し、年間延べ約7,000人の市民の方々に、活気ある農業、農村の振興にさまざまな形で参画していただいているところでございます。

今後も農地の有効活用に向け、これら取り組みの一層の充実を図るとともに、農地を初め、地域資源を活用し、食品加工や飲食事業者と連携した6次産業化の推進、さらには、おおいたマルシェなど地産地消のイベントを通じて、農産物など本市農業の魅力発信に力を注ぎ、本市農業のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（和田修人） 恒松議員。

○18番（恒松皇樹） 御答弁ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（和田修人） 次に参ります。

30番、府内高校、津田議員。

○30番（津田泰士）（登壇）（拍手） 府内高等学校の津田泰士と申します。

生きる力を育む学校教育について質問させていただきます。

現在、小中高それぞれの学校機関に在学している生徒の中には、生き生きとした生活ができず、豊

かな心を育むことが不可能になってしまう人がいると聞きました。

以前、進学校に通っていたある生徒に話を聞いてみたところ、その学校での生活を過ごすうちに、精神的、肉体的に悪影響を受け始め、その環境へいること自体ができなくなってしまったクラスメイトがいたそうです。その原因として、教師から高圧的な態度をとられたり、日々の生活サイクルについてゆけなかったりしたことなどが上げられました。このような苦痛を感じ続ける生活を継続した結果、生きる活力や個性が消えていくように思えたとも語っています。

これらの問題はそのまま放置しておく、やがて生徒の命にかかわってくるのではないかと私は考えています。心の中での余裕というものがなくなると、いざ何かを実行しようとしたときに、自分でどうすべきかがわからず、焦燥感に駆られ、落ちついて物事を捉えることが困難になることもあり得ます。私も、そのような経験をしたことがある者の1人です。

暗く沈んだ気分のときに、無理やり元気を出して、いつもどおりの生活を続けるべきでしょうか。まずは焦らず、誰か身近な人に自分の心の声を伝え、休息をとるべきだと思います。そして、その辛く思える過程は、自身の人生にとって無意味なものでないことを知るのも必要なことだと思います。

どうかして、その生徒がポジティブな方向へ向かえるような具体策はあるのでしょうか。もしもありましたら、お聞かせください。

次に、建築中及び工事中の騒音について質問させていただきます。

先日、とある市民の方から、自宅近くで行われている工事の音が騒がしく、生活に支障を来しているというお話を聞きました。特に神経への負担が大きく、このことが原因で、現在は病院もしくは診療所へ通っているそうです。その市民の方とはほとんど面識はありませんが、気になったので、この場で質問させていただくことになりました。何か、騒音を最小限に抑えることができるような対策はないでしょうか。よろしく願いいたします。

〔30番議員、質問席へ移動〕

○議長（和田修人） 教育部長。

○教育部長（澁谷有郎）（登壇） 府内高等学校の津田議員の、生きる力を育む学校生活についての御質問にお答えいたします。

全ての児童生徒が前向きに学校生活を送れるためには、魅力ある学校づくりが大切であると考えております。各小中学校においては、児童生徒一人一人が存在感を持ち、共感的な人間関係を育み、いじめのない、安心して落ちつける居場所をつくることや、児童生徒が意欲的に学習に取り組み、一人一人のよさや可能性が発揮できるよう、創意工夫のあるわかりやすい授業づくりに取り組んでいるところであります。

しかしながら、児童生徒の中には、集団になじみにくく、自分の気持ちをうまくあらわすことができないまま、不安や悩みを持ち続けている事例も見受けられますことから、個別にじっくりと親身になって支援していくことが重要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対しては、学級担任を中心に教育相談を実施するとともに、必要に応じて、心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉の専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーが相談を受け、関係機関と連携して必要な支援を行う体制を整えております。

なお、大分県には、青少年自立支援センターや大分県教育センター内に、小中高校生を対象とした、ボランの広場などの相談場があります。また、おおいた地域若者サポートステーションなどの青少年自立支援ネットワークにおいても、相談を受けることができるようになっています。

今後とも、教職員が児童生徒の気持ちに一層寄り添い、全ての児童生徒が期待を持って登校し、満足を持って下校できるような学校づくりに努めてまいります。

○議長（和田修人） 環境部長。

○環境部長（奈須寿郎） 建築中及び工事中の騒音についての御質問にお答えします。

工事等の作業のうち、くい打ち、トラクターショベルによる舗装の剥ぎ取り、コンクリートカッターによる舗装切断などからは著しい騒音が発生します。こうした作業に対して、国が定める騒音規制法、市が定める大分市騒音防止条例では、市民の生活環境の保全と健康の保護を目的として、騒音の大きさの基準を初め、作業の時間帯、作業日数等について規制を設けております。

また、事業者に対して、作業を開始する7日前までに、作業の内容や期間、時間帯、騒音防止の方法等について、市に届け出を行うことが義務づけられております。この届けの際には、市から事業者に対して、法、条例の遵守はもとより、事前に周辺にお住まいの方々に、作業の目的や期間、騒音低減対策などについて丁寧に説明するように指導しております。

しかしながら、対策が十分に講じられなかったことなどにより、騒音に対する苦情や御相談が寄せられることもあります。このような場合には、職員が速やかに現場に赴き、状況を確認し、騒音の大きさの測定を行い、その結果を踏まえ、事業者に対して、防音シートの設置、作業時間帯の変更など、有効な対策を講じるよう指導を行っております。

今後とも、建築中及び工事中の騒音を最小限に抑えるため、法、条例に基づき、事業者への規制や指導を徹底することで、市民の生活環境の保全を図ってまいります。

○議長（和田修人） 津田議員。

○30番（津田泰士） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（和田修人） 次に参ります。

17番、大分鶴崎高校、平山議員。

○17番（平山大吉）（登壇）（拍手） 大分県立大分鶴崎高等学校の平山大吉です。

自転車の通りやすい環境づくりについて質問します。

私は自転車通学生なので、ほとんど毎日自転車で通学しています。私の家から鶴崎高校まで約12キロあり、土手や道路を通っているのですが、自宅から学校までの道で私が抱える問題点が3つあります。

1つ目は、自転車で歩道と車道のどちらを通ればいいのかわからないということです。

入学当初は歩道を通っていたのですが、前から来る自転車とぶつかりそうになったり、音楽を聞いている人やお年寄りの人とぶつかりそうになったりしたりして、怒られてしまった経験があります。そのことがきっかけで、次は車道を通るようにしたのですが、後ろから突然クラクションを鳴らされたり、大型トラックとぶつかりそうになったりして、危険な目に遭うことが多々ありました。

自転車専用の道があるのはよいのですが、段差が激しかったり、穴があいていたりして少し通りづらいです。ですので、自転車専用の道をもう少し広くするか、段差や穴を修復してほしいです。

2つ目は、横断歩道または信号機があってほしいところがないということです。

登校中に橋を渡らなければいけないのですが、横断歩道と信号機はなく、さらに車の通りも多いので、とまらずに渡れることは余りありません。手前の車がとまってくれても、渋滞によって奥から来る車が見えず、安心して渡ることができません。遠くからの際は、車の通りが見えず、ぶつかりそうになったことが何度かあります。

しかし、親切にとまってくれる車もあります。そのような車がふえてくれれば安心して通学できるのですが、何より、そのような場所に、ボタンを押すとすぐ変わる押しボタン式信号機を設置し、信号機をふやしてほしいです。

3つ目は、土手の草が多過ぎることと、土手の道幅が狭いということです。

土手の道幅が狭いので、自転車をこいでいるだけで草に当たります。草が多いせいか、虫も多いため、顔面に当たったり服に張りついたりします。ですので、定期的に草を刈ってほしいです。

さらに、土手の道幅がもう少し広ければ、人や自転車とすれ違うときの心配もなくなり、お互いがスムーズに土手を通ることができると思います。

また、堤防の上にある道路を、たまにバイクやトラックが走行しているのですが、よいかどうかもあわせてお尋ねします。

以上の3点が、自転車通学生の私が感じている自転車の通りやすい環境への改善策です。御回答をよろしくお願いします。

〔17番議員、質問席へ移動〕

○議長（和田修人） 土木建築部長。

○土木建築部長（木村忠孝）（登壇） 大分鶴崎高等学校の平山議員の、自転車の通りやすい環境づくりについての3点の御質問にお答えします。

まず、1点目の自転車がどこを通ればよいかということについてですが、自転車は道路交通法により軽車両として定義されており、車道の左側端を通行することとなっています。ただし、公安委員会が認めた歩道などについては自転車の通行が認められていますが、この場合は歩行者が優先であるため、自転車は車道側を徐行しなければならず、歩行者が多い場合は一時停止をするなど、自転車が歩道を通行する際には注意が必要です。

次に、道路の段差が激しかったり、穴があいているため自転車で走りにくいということについてですが、平成25年度に市内全域の横断歩道と歩道の段差解消を実施するとともに、日常的な道路パトロールや市民からの通報などにより、穴ぼこの補修や、わだち段差の解消を行っているところです。段差や穴ぼこ等がありましたら、国、県、市の道路管理者へ連絡していただければ、早急な対応を行います。

2点目の、横断歩道や信号機が欲しいところがないということについてですが、信号機や横断歩道の設置を行う交通管理者である公安委員会に確認したところ、一般的に、交差点の形状、前後の信号機との距離や間隔、交通量及び交通事故の発生件数等を考慮して設置の検討を行うということでした。議員要望の箇所においても同様に、このような条件のもとで検討されることになると考えています。

3点目の、土手の草が多い、道路の道が狭いということについてですが、議員の通学路である乙津川右岸の天津留橋から鶴崎高校周辺までの堤防上の道路は河川管理道であることから、管理者の国土交通省に確認した内容についてお答えします。

草刈りは、河川管理道という性質から、出水期前の堤防点検に支障がないように、その時期に合わせて年2回実施しているということでした。

また、道路の拡幅予定はないとのことですが、下流側から舗装の改修を実施し、現在、天津留橋下流900メートル付近まで行っており、引き続き未改修の上流部についても改修を進める予定と伺っています。

なお、堤防上の道路の中には、自動車が通れる兼用道路となっている場所もありますが、議員お尋ねの区間においては、河川管理道であるため、歩行者、自転車は通行可能ですが、バイクやトラック

は原則通行できません。ただし、河川管理に必要なトラック等が許可をとった後、通行する場合がありますとのことです。

結びになりますが、本市では道路管理者や交通管理者、教育関係者等と共同で、平成25年7月に大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画を策定し、全ての道路利用者が、安心、安全、快適に通行できる道路環境の整備とともに、自転車利用者の安全走行を促すため、交通ルールの周知やマナーアップの啓発を実施しています。今後も、国、県の道路管理者等と連携して、自転車の通りやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（和田修人） 平山議員。

○17番（平山大吉） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（和田修人） 次に参ります。

3番、大分舞鶴高校、工藤議員。

○3番（工藤夕雅）（登壇）（拍手） 大分県立大分舞鶴高等学校の工藤夕雅です。

まずは、屋外広告物について質問します。なお、本日は議長の許可をいただいた写真パネルを用いて質問いたしますので、よろしくお願いします。

さて、このたび大分市屋外広告物条例施行規則が一部改正され、7月1日に施行となりました。

この写真をごらんください。我が舞鶴高校では、大分川に面した校舎の壁に長年「夢拓く舞鶴」という大きな文字が掲げられ、その文字に支えられてきた生徒も多くいます。生徒のみならず、市民の皆様にも、大分川河川敷一帯の景観として親しまれていたものと自負しています。

しかし、昨年、壁の補修工事に伴い、その文字が消えてしまいました。生徒たちの強い要望により、10月に縦12メートル、横9メートルの広告物を、最高高さ20メートルに再度掲出しようと学校は考えていますが、この条例の規制対象となるかお聞きします。

また、最近、広告物の落下による事故が増加し、人々によりよいまちを提供するはずのものが、逆に人々に危害を与えていることもあります。そこで、今回この施行規則を改正するに当たり、そのような件も踏まえ、市民の安全も考慮していると思いますが、市の改正の意図をお聞きします。

次に、子ども・子育て支援の充実について質問します。

近年、近隣関係の希薄化、家庭や地域における子育て機能の低下等、養育環境が厳しくなる中、子供虐待の相談件数は増加するとともに、その内容も深刻化してきています。子供虐待の発生予防、早期発見及び対応に努める必要があると思います。

大分市では、養育について支援することが必要とされる家庭に対して、養育支援訪問事業として、ヘルパーによる育児、家事の援助や、保健師等専門職員の訪問による指導、助言が行われています。この事業の実施規模と、どのような効果を上げているか、詳しく教えてください。

また、義務教育課程以前の未就学児は家の外とかかわる機会が少なく、養育環境が閉鎖されがちです。小学生や中学生などの就学児は、虐待を受けても周りの目が多く、比較的気づかれやすいため、対処も早くなります。しかし、待機児童が多い現在、保育園や幼稚園に通っていない未就学児はひどい養育環境に置かれていたり、虐待を受けていたりしても、周りの人が気づかないことが多く、そのまま放置され、最悪の事態につながることもあります。

そこで、大分市は、子供の安全な保護に日ごろから御尽力されてきていると思いますが、特に未就学児やその家庭にどのような支援をされているかお聞きします。

〔3番議員、質問席へ移動〕

○議長（和田修人） 都市計画部長。

○都市計画部長（長野保幸）（登壇） 大分舞鶴高等学校の工藤議員の屋外広告物についての御質問にお答えします。

屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を伝えるだけでなく、まちに活気や個性を与えるなど、まちの表情の一部となっております。しかし、屋外広告物が無秩序に掲出されたり、適切な維持管理が行われないと、その周辺の景観を損なうばかりでなく、落下や倒壊など安全上の問題も発生します。このことから大分市では、平成8年度に、屋外広告物法に基づいた大分市屋外広告物条例を制定し、市内それぞれの地域の特性に配慮しながら、安全で美しいまちづくりを目指しています。

御質問の、「夢拓く舞鶴」の文字を校舎の壁面に掲出しようとするということについてですが、これは屋外において常時公衆に対して表示するものとなることから、屋外広告物として取り扱うこととなります。

しかしながら、営利を目的としない地方公共団体が掲出する屋外広告物は、大分市屋外広告物条例の規定により適用除外となり、貴校の校舎壁面に「夢拓く舞鶴」の文字を掲出することは、規制の対象となりません。

なお、掲出する際には、連続する河川空間の良好な景観に配慮する観点から、大分市の担当課に御相談いただきたいと思います。

次に、大分市屋外広告物条例施行規則の一部を改正した意図ですが、改正の主な目的として2点ございます。

まず1点目は、特色ある景観を推進していくことを目的として、大分城址公園周辺地区や、いこいの道付近の大分駅南地区に、点滅機能や映像機能を有した屋外広告物の掲出を禁止するなどの許可基準の改正を行いました。

2点目は、昨年2月に札幌市で起きた屋外広告物の落下による人身事故を初め、全国各地においても同様な落下事故等が多く発生していることから、これまで許可を必要としていなかった小規模な屋外広告物についても、高さ5メートル以上に設置する場合には新たに許可の対象とし、落下等のおそれのないよう、掲出者に3年ごとの安全点検を義務づけ、適切な維持管理を求めたところであります。

このような良好な景観形成と安全なまちづくりを推進していくことを目的として、大分市屋外広告物条例施行規則の一部を改正したところでございます。

○議長（和田修人） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁） 子ども・子育て支援の充実に関する2点の御質問にお答えします。

まず、1点目の養育支援訪問事業についてですが、この事業は、保健師やホームヘルパーが支援を要する家庭を訪問し、児童の養育に関する相談、助言や育児・家事援助などを実施するものです。平成27年度は、育児の相談や助言を行う保健師訪問が74世帯に対し延べ320回、家事援助を行うヘルパー訪問が3世帯に対し延べ42回となっております。

こうした保健師による育児相談により、育児ノイローゼや産後鬱病で子育てに不安や孤立感を抱える家庭の不安解消や、ヘルパーによる育児環境の整備や沐浴介助などにより、育児ストレスの解消ができたとの声を利用者からいただいております。児童虐待の発生予防につながっていると考えております。

次に、2点目の未就学児やその家庭への支援についてですが、市内3カ所に設置している子ども家庭支援センターでは、市民に身近な相談先として虐待や育児に関する相談を受けるとともに、ホルトホール大分内にある子育て交流センターでは、保育士や保健師、臨床心理士から成るファミリーパートナーが家庭を訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供を行っています。

また、保健所においては、生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問や、1歳6カ月児及び3歳児などを対象に行う幼児健診の機会を捉え、発育・発達の状況など子供の状態を観察するとともに、必要に応じて子ども家庭支援センター等の関係機関につなぐことにより、虐待の発生子予防と早期発見に取り組んでいます。

今後とも、関係機関と一層連携、協力しながら、子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。

○議長（和田修人） 工藤議員。

○3番（工藤夕雅） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（和田修人） 次に参ります。

1番、大分上野丘高校、宮崎議員。

○1番（宮崎ひかる）（登壇）（拍手） 大分県立大分上野丘高等学校の宮崎ひかるです。

大分市の外国人移住者・観光客に対する災害時の情報提供と支援について質問させていただきます。

近年、大分市の外国人移住者・観光客は増加傾向にあります。また、2019年にはラグビーワールドカップの開催も予定されており、今後、大分市を訪れる外国人の国籍も多様化すると予想されます。

外国人移住者・観光客が増加することは、経済的利益がある一方で、多くの問題が発生すると考えられます。爆買いやマナー違反、それによる日本人観光客の減少などがその一例ですが、ことし4月に発生した熊本地震で、外国人への防災情報の提供など、緊急性を要する防災対策の重要性があらわになったと感じます。

外国人移住者・観光客は、日本語が曖昧であることはもちろん、文化的、生活的な違いや地震経験の有無などで、災害時に身を守るためにとるべき行動について持つ知識は人それぞれです。そのため、たとえマニュアルを用意したとしても、必ずしもそのマニュアルどおりに避難ができるとは限りません。

また、災害により交通手段が制限され、避難所で長期にわたり生活しなければならなくなった場合の支援物資などは、外国人の文化、生活に応じたものを準備しなければならないと考えます。さらに、避難所や支援物資の情報なども外国人移住者・観光客向けに準備しなければならないと思います。

そこで、外国人も住みやすいまちづくりの形成に関して、現在、大分市が行っている災害時の外国人移住者・観光客向けの情報提供方法や避難生活などの支援策、今後行われる予定の工夫や対策がございましたら教えてください。

〔1番議員、質問席へ移動〕

○議長（和田修人） 久渡副市長。

○副市長（久渡晃）（登壇） 大分上野丘高等学校の宮崎議員の、災害時における外国人居住者向けの情報提供方法や避難生活等の支援策についての御質問にお答えをいたします。

本市には本年7月末現在、2,674人の外国人が居住しており、4月16日未明に発生いたしました平成28年熊本地震の際には、本市のホームページ上で、英語、中国語による避難所の開設状況を掲載いたしました。

その後も余震が続き、予断を許さない状況が続いたことから、4月20日からは、今回の地震に対する本市の対応状況と題しまして、最新の地震・気象情報、本市の被害状況や安全確保に関する取り組み、市長のメッセージ等、計9回にわたりまして、本市のホームページで英語による情報発信を行いました。

また、今回の震災時には、観光で本市を訪れた外国人を初めとする観光客の通信手段として活用し

ていただくために、高崎山自然動物園やJR大分駅など15カ所に設置している公衆無線LANサービスをアクセスフリーにし、また、アクセス時には本市ホームページの災害対応のページが表示されるようにしたことで、市民の皆さんはもとより、観光客の方の情報取得にも役立つものと考えております。

災害時において外国人居住者の方々に的確な行動をとっていただくためにも、常日ごろから防災に関する知識や意識を高めていただくことが必要となりますことから、外国人の方々が本市へ転入する際、災害に対する事前・事後対策や避難所を記載したマップ等、英語、中国語、韓国語で掲載した多言語防災ガイドを配付いたしております。

さらに今年度からは、留学生が在籍する市内の各大学や、海外からの技能実習生の生活オリエンテーションに出向いていきまして防災講話を行うなど、あらゆる機会を通じて啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、避難生活の支援につきましては、今後、大分県おおい国際交流プラザ等の関係機関と連携いたしまして、避難所等での通訳などの支援体制を構築するとともに、避難所でのルールや食料の配付時間などの必要な情報提供については、多言語による、よりわかりやすい対応を行ってまいりたいと考えているところでもございます。

また、備蓄食料につきましては、昨年度からイスラム文化圏の方々にも配慮し、ハラール認証を受けた食品の備蓄も行っておりまして、今後とも外国人居住者に配慮した災害支援体制の整備に努めてまいります。

○議長（和田修人） 宮崎議員。

○1番（宮崎ひかる） 再度質問させていただきます。

ホームページに掲載されたとおっしゃいましたけど、私を感じる中で、ホームページというよりも、どちらかというとならSNSを使ったほうが効果的だと思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（和田修人） 久渡副市長。

○副市長（久渡晃） はい、ホームページとですね、フェイスブックは今活用しているわけですが、これからはさらにさまざまな広報媒体を活用していきたいというふうに考えております。

○議長（和田修人） 宮崎議員。

○1番（宮崎ひかる） 御答弁ありがとうございました。

私の質問は以上です。

○議長（和田修人） 午前の一般質問はここまでにしたいと思います。御協力ありがとうございました。

しばらく休憩にしたいと思います。（拍手）

午前11時33分休憩

◇—————◇

○議長（津田泰士） 休憩前に続いて会議を開きます。

午後0時30分再開

○議長（津田泰士） 午後の前半の議長を務めさせていただきます府内高等学校の津田泰士です。よろしくをお願いします。（拍手）

それでは、次に参ります。

27番、豊学校、諧議員。

○27番（諧玲汰）（登壇）（拍手） 大分県立聾学校の諧玲汰です。

質問の前に、皆さんに伝えたいことがあります。私たち聾者、難聴者の多くは補聴器をつけています。だから「補聴器をつけていれば聴者と同じように聞こえるんだ」と思っている方がいらっしゃると思います。でも、聞こえの状態は人によってまちまちで、補聴器をつけてもほとんど聞こえない人もいます。聞こえたとしても、ざわざわしているところで必要な音だけを拾うのが難しかったり、内容までは聞き取れなかったりします。私もこうやって音声で話していますが、聞こえない音の高さがあるため聞き取れないことがあります。ですから、私たちは手話を使って生活をしています。手話は私たちにとって大切な1つの言語です。そんな私たちの状況を知った上でお聞きください。

今から聴覚障害者への情報保障に関する質問を2つします。

1つ目は、公共の交通機関の車内での情報提供の方法についてです。

台風や大雨などの悪天候やトラブルで交通機関が乱れたときに、駅では電光掲示板や手書きの文字で情報を提示していて、すごくありがたいです。でも、バスや電車に乗っているときは音声のアナウンスだけなので、何が起きているのか、何分ぐらい動かないのかなどの情報がわからず、とても困ります。私も以前、電車に乗って移動している途中、急にとまってしばらく動かなくなったことがありました。放送では何を言っているのかわからず怖くなり、せめて何があったのかぐらいは知りたいと思いました。

ですから、車内でも、聴覚に障害を持つ人が見てわかる電光掲示板などをもっと活用して情報提供をしてほしいです。大分市ではどのような対策をお考えでしょうか。

次に、災害時の情報提供の方法について質問します。

地震や大雨などの災害が起こったときに、避難の呼びかけや避難所での指示や連絡が音声のみで行われることが多く、聴覚障害者に情報が届かないことがあります。

他県の例ですが、東日本大震災のときに避難指示が音声のみで行われたり、緊急放送に手話通訳や字幕がつかなかったために、聾者が気づかず、避難がおくれて危険な目に遭ったそうです。

また、先日の熊本の地震の際には、避難所で食べ物と飲み物を「1人1つずつ受け取る」というルールで配られていました。そのルールを音声だけで伝えていたため、聾者の夫婦にはわからず、家族の分をまとめて受け取ろうとして断られ、結局受け取れなかったそうです。

大分市ではこのような事が起こらないように、災害時には手話通訳や要約筆記、音声認識ソフトによる同時字幕システムなどの活用や、避難所への手話通訳の配置、紙やホワイトボードを利用した見える情報の提示などの対応をきちんとしてほしいです。大分市ではどのような対策をとられているのでしょうか。

〔27番議員、質問席へ移動〕

○議長（津田泰士） 都市計画部長。

○都市計画部長（長野保幸）（登壇） 大分県立聾学校、諧議員の、公共交通の車内における緊急時の情報提供についてお答えします。

電車やバスの公共機関の車内で、高齢者や身体障害者などに的確な情報提供を行うことは、日常はもとより、緊急時においても限られたスペースの中での恐怖や不安を解消し、次の行動を起こすために重要であります。

そこで、JR九州大分支社やバス事業者に情報提供の方法について問い合わせたところ、現在、電車やバス等の運行に関する日常の情報については、主に車両等に設置してある電光掲示板での表示や音声によるアナウンスで対応し、加えてバスにおいては、筆談での情報提供も行っているとのことで

した。しかし、悪天候や事故など緊急時における車内での情報提供は、乗務員が音声のアナウンスや筆談での対応を行っているものの、システムなどのおくれから電光掲示板での表示がなされていないのが現状であるとのことでした。

このような現状ではありますが、電車やバスの車内における電光掲示板等を利用した情報提供の充実、高齢者や身体障害者を含む全ての人々の安心、安全で円滑な移動の確保にとって重要であることから、今後とも交通事業者に協力を働きかけ、人にやさしいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（津田泰士） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁） 災害時の情報提供の方法についての御質問にお答えします。

まず、災害が起こったときの避難の呼びかけについてですが、災害発生時には、何よりも迅速かつ正確な情報を提供することが重要であることから、総務省においては、緊急放送への対応として生放送への字幕表示や手話放送の拡充、地域放送局への音声自動認識装置の配置を進めているところでございます。本市におきましても、携帯電話等にて大分市防災メールへ登録された方へ、気象警報や避難勧告などの情報発信をしております。

また、避難所での指示や連絡についてですが、避難所への手話通訳者については、各避難所の状況に応じて配置することとしております。さらに、避難所内での情報伝達は音声と文字による情報とし、張り紙やホワイトボード等を用いた掲示を行うことにより、情報の見える化に努めているところでございます。

災害が発生した場合に、迅速かつ確実に避難をするためには、どこへ、どんな方法で避難するかをあらかじめ考えておくことや、日ごろから地域の方と積極的なコミュニケーションを図り、地域において協力し合えるようになることが重要です。こうしたことから、本市では地域の自主防災組織と連携を図る中、災害時に自力で避難することが困難な方に対し、個別の避難計画を作成していただくよう取り組みを進めているところでございます。

今後とも、災害から市民の生命、身体及び財産を守り、日常生活の安全性を確保できるよう努めてまいります。

○議長（津田泰士） 諧議員。

○27番（諧玲汰） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問は終わります。

○議長（津田泰士） 次に参ります。

23番、岩田高校、戴議員。

○23番（戴越）（登壇）（拍手） 岩田高等学校の戴越です。

震災による風評被害について質問させていただきます。

ことし4月の熊本・大分の震災で、多くの方々や建物が被害に遭いました。しかし、震災がもたらしたのは、このような直接的な被害だけではありません。間接的な影響もまた同じように大きなものでした。震災による風評被害が理由で、大分市の観光客が一時激減し、現在もなお回復はできていないかと思えます。しかし、観光業は大分にとって大事な経済分野であり、この風評被害は大きな打撃になっています。さらに、数年後には東京オリンピックという観光客をふやすチャンスが控えています。それに向けても、いち早く現状から立ち直る必要があると思われまます。

そこで、大分市はこの事態をどう対処するのでしょうか。大分市の今後の観光業の方向性について教えてください。

〔23番議員、質問席へ移動〕

○議長（津田泰士） 商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（戸田美和）（登壇） 岩田高等学校の戴議員の、震災による風評被害についての御質問にお答えいたします。

熊本・大分地震の直後の状況につきましては、ゴールデンウィーク期間中の大分県全体の宿泊客数は、前年同期比35.3%減、大分市における宿泊客数は、同21.0%減、県内観光施設の入場者数は、同47.4%減でありました。

本市の観光施設、大分市高崎山自然動物園におきましても、4月16日の震災直後から9日間の入園者数が、前年同期比80%減となるなど、大きな影響を受けたことから、本市といたしましては、高崎山におきまして、5月3日には、C群αオス、いわゆるボス猿オオムギの就任式、5月5日には、シャーロットのお誕生日会や、第1号赤ちゃんリオの命名式などの入園者数増に向けたさまざまな取り組みを切れ目なく展開をいたしまして、高崎山は無事であること、大分市は元気であることをアピールしてまいりました。

こうした取り組みによりまして、高崎山では4月から7月の入園者数は、前年同期比71.3%、前々年同期比81.2%と客足が戻ってきております。

また、6月5日には、大分駅府内中央口広場におきまして、南こうせつさんを初めとした本市を応援してくださる総勢35人の大分応援団の方々や、県内外25自治体の参加をいただきながら、熊本や被災地へのエールを送るとともに、大分市はもとより、九州全体が元気であることをアピールする復興応援イベントを開催いたしました。

さらに、各地でのキャンペーンも展開をいたしまして、4月末から5月にかけて、九州各都市と連携した東京、台北、香港での共同プロモーションを、6月17日から6日間、博多、大阪、東京有楽町で、大分県等と連携した観光復興キャンペーンを、さらに6月22日には、南こうせつさんから御提案をいただき、東京NHKホールで開催されました復興チャリティコンサートにおきまして、物産販売や観光PRを、そして、7月20日から7日間、博多の商業施設におきまして、大分市や別府市、由布市、日田市、竹田市、九重町と連携をいたしまして物産・観光フェアを行ってまいりました。

こうした取り組みによりまして、九州圏内はもとより、首都圏、海外におきましても、本市を初め大分県全体を大きくアピールすることができたことと考えております。

このほかにも、国が緊急に180億円を計上し、割引つき旅行プランの助成を実施いたしました。熊本県には約65億円、大分県には約61億円が配分される中、熊本・大分を主な対象としたふっこう割が販売され、売り切れが続出するなど、観光客の足も徐々に九州に戻ってきているものと感じております。

本市におきましても、5,000万円の補正予算を計上し、7月23日から大分市内のホテル、旅館等に宿泊した観光客が大分市内の食事やショッピングなどに活用できる2,000円分の独自のクーポン券や、高崎山・うみたまご共通チケットを発行いたしまして、市内の宿泊施設と協力して宿泊プランを提供するなど、積極的に宿泊客増加に向けた取り組みを行っているところであります。

また、本市の今後の観光業の方向性につきましては、熊本・大分地震に係る風評被害対策を踏まえて、今年度、現行の大分市観光振興計画を見直しまして、魅力ある観光の振興を力強く推し進めていくために、戦略的かつ実効性のある新たな計画といたしまして、大分市観光戦略プランを策定し、本市の観光戦略の柱となる方向性を明確にしていまいります。

これに基づきまして、別府市、由布市などの県内各都市と連携した広域観光ルートの造成や、大友宗麟公やキリシタン・南蛮文化という歴史、文化を活用した情報発信、そして、ラグビーワールドカ

ップや東京オリンピック・パラリンピックを念頭に置いたインバウンド、外国人観光客の誘客など、本市の観光業の振興に向けたさまざまな取り組みを展開してまいります。

○議長（津田泰士） 戴議員。

○23番（戴越） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（津田泰士） 次に参ります。

29番、楊志館高校、佐藤議員。

○29番（佐藤 紘）（登壇）（拍手） 楊志館高等学校の佐藤 紘です。

保育所の不足について質問します。

ことしの2月に、保育所不足に関する匿名ブログがインターネットで話題となり、全国ニュースにもなりました。そのブログの中には、次のようなことがつづられていました。自分の子供が保育園に落ちた。子供を預ける場所がないじゃないか。保育園をふやしてほしい。

私は、このニュースを見たとき、初めて保育所が足りていないことを知りました。そして、このブログを書いた女性の状況や心境と、自分の将来を重ね合わせて考えてみました。幾ら女性が子育てしやすいように、産前産後休暇や育児・介護休業法を充実させても、その後の子供の預け先が決まらなければ、安心して仕事に復帰できないと思います。また、精神的な不安だけでなく、経済的にも負担がかかると思います。

育児・介護休業法により、子供が1歳になるまでの1年間、育児休暇をとることができます。さらに、預け先が見つからなかった場合は、6カ月のみ育児休暇を延長することが認められています。しかし、育児休暇中は給料の全額が会社から支払われるわけではありません。ゼロ歳児の子育てに係る1カ月当たりの費用は、平均7万7,000円というデータがあります。つまり、予定どおりに職場に復帰できなければ、経済的にもかなりの負担になるのです。

大分市の待機児童の数は、2015年4月に484人、そして、2016年4月に350人です。昨年と比べると、ことしは134人減少しましたが、まだまだ待機児童がいるということは変わらない事実です。

また、日本の首都である東京の待機児童の数も調べてみました。ことし4月に世田谷区だけで1,198人、東京全体では8,466人ももの待機児童がいるようです。それに比べれば、大分市は待機児童が少ないほうだと感じるかもしれません。しかし、私は待機児童の人数より、待機児童がいるかないかが大切な問題だと思います。なぜならば、待機児童の数が仮に100人でも、あるいは1人であったとしても、困っている人がいることには変わりはないと思うからです。申請すれば当たり前前に保育所に入所できるということは、待機児童の数が常にゼロであるということを目指さなければなりません。

今の時代、女性が出産後も会社に復帰し、両親共働きという状況は珍しくありません。そのような夫婦の子育てに保育所は必要不可欠です。待機児童の発生につながる保育所不足について、大分市はどのようにお考えでしょうか。

〔29番議員、質問席へ移動〕

○議長（津田泰士） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤 郁）（登壇） 楊志館高等学校の佐藤議員の、保育所不足についての御質問にお答えします。

近年、女性の社会進出や経済情勢の影響によって共働き家庭がふえ、仕事と子育ての両立支援など、次代の社会を担う子供を安心して産み育てることができる環境づくりが求められております。こうした中、国は、子供や子育て家庭を社会全体で支援する仕組みである子ども・子育て支援新制度を、平

成27年度からスタートさせたところでは。

新制度では、保育所等の入所要件が緩和され、求職活動を事由とした入所も可能となったことなどにより、本市におきましても、保育に対する需要はますます高まっております。そのため、平成27年度から平成31年度までの5カ年で、保育所や認定こども園などの保育施設の定員の拡大と、保育の質の向上、地域子育て支援の充実などに取り組んでいくこととしております。

具体的には、保育施設については、平成26年度に72施設で定員6,905人であったのを、既存施設の増改築や新規施設の設置などにより、106施設にふやすことができ、定員9,021人となり、2,116人分の定員を拡大したことになります。本年4月現在は、350人の待機児童となっているところでございます。

今後とも保育所等については、既存施設の増改築や新たに開設する事業者の募集を行うことなどにより、平成29年度末までに待機児童の解消に取り組み、保育を必要とされる全ての方が入所できる保育環境の整備に取り組みながら、全ての子供が健やかに育つことのできる大分市の実現を目指してまいります。

○議長（津田泰士） 佐藤議員。

○29番（佐藤 倫） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（津田泰士） 次に参ります。

21番、爽風館高校、仲道議員。

○21番（仲道素生）（登壇）（拍手） 大分県立爽風館高等学校の仲道素生です。

若者の貧困と奨学金制度について質問します。

私たちの通う学校、爽風館高等学校は定時制で、経済的に貧しい生徒も多く在籍しています。彼らは授業を受けながら、生活費や学費のために働いています。彼らの中には、その経済状況ゆえに大学や専門学校への進学を諦めざるを得ない人もいます。そんな生徒たちが、学歴社会の昨今、みずからの力のみで貧困から抜け出すことができるのでしょうか。多くの場合、それは難しいでしょう。

そして、貧困に悩む若者は結婚や出産にも消極的で、少子化などの社会問題も深刻化すると考えます。また、子供ができたとしても十分な養育費を用意することは難しく、その子供も貧困で悩むであろうことは容易に想像できます。このように、貧困の負の連鎖は断ち切ることが難しいのです。

そこで、奨学金を実際に借りて、上級学校に進学したと仮定します。社会人への仲間入りを果たし、輝かしい未来が待っている。一見、前途洋々に思えますが、数百万円の借金を背負って社会人としてのスタートを切ることになります。賃金の高い就職先に就くことができれば大きな負担にはならないかもしれませんが、そうはならなかった場合、多額の借金を苦しむ人生を送ることになります。奨学金の返済が困難になり、自己破産をしてしまうというケースもあると聞きます。これでは何のために上級学校へ進学したのかわかりません。貧困から抜け出すために進学したはずなのに、卒業して残ったものは多額の借金です。

このように、貧困に悩む若者が貧困から抜け出すためには、返済が必要な奨学金では厳しいという現実があります。私もその一人です。しかし、返済の必要がない給付型の奨学金の場合、これらの問題は全て解消されます。貧困に苦しむ若者が進学を諦める必要もなく、貧困から抜け出すことができるようになります。さらに、少子化の解消や経済の活性化にもつながると考えます。

これらを踏まえて、大分市では貧困に悩む次世代の若者を救済するような制度はないのでしょうか。また、市の政策として給付型の奨学金をふやすべきではないのでしょうか。御意見をお聞かせください。

〔21番議員、質問席へ移動〕

○議長（津田泰士） 教育部長。

○教育部長（澁谷有郎）（登壇） 爽風館高等学校の仲道議員の、奨学金制度についての御質問にお答えいたします。

子供たちの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要であると考えております。

こうした認識のもと、本市におきましては、進学意欲がありながら、経済的な理由により修学困難な高校生や大学生を対象とした奨学金制度を設けており、現在、無利子で資金を貸与する貸与型奨学金と、一時金を給付する給付型奨学金がございます。

このうち、貸与型奨学金の対象や額及び定員につきましては、高校生の場合は、国公立が月額1万円、私立が月額2万円で、定員は合わせて40名であり、大学生の場合は、国公立、私立ともに月額4万5,000円で、定員は35名となっております。

この制度では、それまで10年以内となっていた返還期間を、平成22年度に見直しを行い、15年以内とすることにより、1回ごとの返還額の負担軽減を図るなどの改善に努めたほか、返還の開始に当たりましては、奨学生、保護者と面談を行いながら、返還の期間や1回ごとの返還額に関する個別の返還計画を立てるなど、社会経済状況の変化に対応し、より利用しやすくなるよう、制度の充実に努めているところでございます。

次に、給付型奨学金につきましては、未来に生きる子供たちが経済的理由により高等学校への進学を断念することがないように、平成26年度に、未来自分創造資金を創設したところであり、高校新1年生を対象に募集を行い、入学時に10万円、進級時及び卒業時にそれぞれ5万円の一時金を給付しております。この制度は返還の必要がないことから、応募資格に所得制限を設けておりますが、応募者は、平成26年度の21名から、平成27年度は27名と増加している状況でございます。

このような中、給付型奨学金の募集定員につきましては、平成27年度は創設時の5名から、その倍となる10名に、28年度はさらに10名増員し20名とするなど、毎年拡充を行ってきたところでございます。

議員御提案の、市の政策として給付型奨学金をふやすべきではということについてですが、現在、国において、返還する必要がない給付型奨学金の創設に向けた検討チームが設置されたところであります。本市におきましても、制度を拡充した場合の市の財政負担や、現行制度における応募状況の推移などを見きわめる必要がありますことから、こうした国の動向を注視する中で検討してまいりたいと考えております。

また、本市の奨学金制度を広く利用していただくため、奨学金制度の種類や内容を紹介したパンフレットを毎年作成し、市内の全ての中学校と高等学校に配布するとともに、市報や市のホームページにも掲載するなど、制度の周知に努めているところであり、今後とも学習意欲があり奨学金を必要とする子供たちが奨学金制度を有効に活用できるよう、支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（津田泰士） 仲道議員。

○21番（仲道素生） 御答弁ありがとうございます。給付型の奨学金について、前向きな検討をお願いします。

私からは以上です。

○議長（津田泰士） 次に参ります。

26番、大分高校、佐藤議員。

○26番（佐藤絢菜）（登壇）（拍手） 大分高等学校の佐藤絢菜です。

保育士の待遇改善について質問します。

「保育園落ちた日本死ね」というブログが多くのマスメディアで取り上げられましたが、待機児童問題は以前より話題となっております。それに関して、私は保育士の待遇に注目しました。待機児童解消のため、せっかく保育園をふやしても、そこで働く保育士が不足していたら、元も子もないと思うからです。

私なりにインターネットで調べたところ、共同通信社の「退職した保育士のホンネ」という記事を見つけました。その記事によると、退職の理由は、給与への不満が63.4%でトップ、業務量や残業の多さが60.1%で2位、御参考に、結婚や妊娠・出産は36.2%でした。また、復職のために最も重要なものとして、給与アップとの回答が58.7%でトップでした。あくまで1つのアンケート調査ですので、全ての退職された保育士さんに当てはまるとは思いませんが、参考にはなると考えております。そして、これらの結果から、特に給与面での待遇改善を求めている方が多いことがうかがえます。

そこで質問です。保育士さんの給与は、保育料と補助金から出ていると思いますが、大分市からの補助金の現状をお聞かせ願えませんでしょうか。また、今後、その補助金はどのような基準をもとに変動されるのか、あわせて教えていただけませんかでしょうか。

補助金の財源はもちろん税金で、補助金をふやすとなると税金が上がり、お父さんやお母さんが大変になるかもしれません。でも、私は今、高校3年生で、県内の大学への進学を目指して頑張っています。また、将来の夢は、地元で学校の先生になることです。私の好きな大分市が、将来仕事を持ち、結婚し子供ができて、私の住みたいまちであり続けるため、税金は余り上げずに、保育士さんの待遇を改善していただきたいと思います。

御答弁よろしく申し上げます。

〔26番議員、質問席へ移動〕

○議長（津田泰士） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（江藤郁）（登壇） 大分高等学校の佐藤議員の、保育士の待遇改善についての2点の御質問にお答えします。

まず1点目の補助金についてですが、保育所の運営には、保育士等の人件費、事務管理や施設の補修等を行うための管理費及び教材などの事業費が必要ですが、こうした費用については、国が一定の基準を設け算出した公定価格に基づき、国、県、市の応分の負担により、本市が各施設に給付しております。

特に保育士の給与は、他の職種と比べて十分でないと言われているほか、責任の重さや業務量の多さなどから、保育士として勤務しても、早期に離職したり、再就職先として保育所を希望しないなどの傾向が顕著であると指摘されております。そのため国は、保育士の処遇改善策として、公定価格の算定において、保育所等における平均勤続年数が一定の期間に達している場合や、職員の賃金改善が行われる場合には、一定額を上乗せして支払う仕組みを設けたところです。また、本市におきましても、独自の対策として昭和49年度から、市内の認可保育所や認定こども園等に勤務する職員に対して補助金を交付しております。

次に、補助金の変動する基準についてですが、保育士等の人件費については、国家公務員の給与等を決定する際に参考とされる人事院勧告の改定率に基づき見直しが行われることとなっております。また、国は、1億総活躍プランにおいて、保育士の処遇改善を最重要課題として捉え、給与水準のさ

らなる改善を行うことが検討されております。

本市といたしましては、保育士の処遇等について、公定価格における処遇改善等加算の十分な財政措置を講じるよう、全国市長会等を通じてこれまでも国に要望しているところであり、今後とも国の動向に注視しながら処遇改善に取り組んでまいります。

○議長（津田泰士） 佐藤議員。

○26番（佐藤絢菜） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（津田泰士） 次に参ります。

8番、附属特別支援学校、横山議員。

○8番（横山大翔）（登壇）（拍手） 大分大学教育学部附属特別支援学校の横山大翔です。

魅力あふれるイベントの開催について質問をします。

全国的に少子化の課題が言われていますが、大分県でも子供の数が減り続けています。この状況を改善するためには、若者に対して魅力あるまちづくりが必要ではないかと考えます。特に、大分駅周辺は整備がされ、大変にぎわいが見られます。これからもにぎわいを続けていくために、大分市中心部のイベントの開催回数をふやす必要があるのではないかと考えます。若者への魅力あるまちづくりの1つとして、回数をふやす取り組みについてお聞きしたい。

次に、ごみの分別について質問をします。

ごみの有料化が始まり、2年がたちました。ごみステーションにごみ出しをしたときに、まだまだ分別されていないごみが見られます。ごみ分別のルールを徹底するために、市としてどのような取り組みを行っているのかお聞きしたい。

次に、障害者雇用について質問をします。

私は今、高校3年生で、就職活動をしています。将来は一般企業に勤め、安定した生活を送りたいと考えています。しかし、正社員としての雇用はまだまだ少ないのが現状です。働きたい障害者を支援するために、雇用する企業をふやす取り組みについてお聞きしたい。

〔8番議員、質問席へ移動〕

○議長（津田泰士） 商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（戸田美和）（登壇） 大分大学教育学部附属特別支援学校の横山議員の、魅力あふれるイベントの開催についてと障害者雇用についての2点の御質問にお答えします。

まず、魅力あふれるイベントの開催についてでございますが、これまで本市の中心市街地では、大分七夕まつり、大分生活文化展、おおいた夢色音楽祭、O I T A サイクルフェス等の行政と民間が協働で実施するイベントや、商店街や民間団体等が本市補助金を活用して行う、おおいた光のファンタジー、豊の国YOSAKOIまつりなどの大規模イベント、さらには、商店街や大型店が一体となったTHEまちなかバーゲンなどが開催されてきました。

昨年のJ R大分シティや県立美術館O P A Mのオープンと相まって、本市の中心市街地には若者の姿も多くなってきましたが、若者が元気に町を行き交うことは都市の活力のバロメーターであり、若者を初めとする多くのお客様が訪れるようなイベントの開催回数をふやすことは、まちの魅力を高め、若者の定住を促し、ひいては少子化対策としても有効なものであると認識しております。

今後におきましては、2018年の国民文化祭、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、中央通りを活用した歩行者天国イベントの定期的な開催を目指すなど、市民の皆様とともに、若者を初め、多くの来街者の皆様に楽しんでいただける、心弾

むイベントの開催回数をふやしてまいりたいと考えております。

次に、障害者雇用についてでございますが、障害者の雇用の促進等に関する法律では、民間事業主に対して、雇用する労働者に占める障害者の割合は2.0%以上と義務づけられておりますが、平成27年度の雇用状況は、全国平均で見ますと1.88%、法律の基準を満たす企業の割合は47.2%にとどまっております。

このため、国は事業主に対して、障害者初回雇用奨励金や障害者雇用安定奨励金など、障害者を雇い入れる際のさまざまな支援制度を設けることで、働く場をふやすための取り組みを進めておりまして、本市におきましても、市報や企業訪問等を通じまして、法律の趣旨の説明や国の支援制度の紹介などを行いまして、障害者を雇用する企業の増加に努めてまいりました。

このような中で、本年4月には、先ほど申し上げました障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正が行われまして、雇用の分野における障害を理由とする差別的取り扱いの禁止や、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることが義務づけられました。

こうしたことから、本市といたしましては、国や特別支援学校、障害者就労支援機関と連携を強化いたしまして、これまで以上に障害者の働く場の確保、雇用機会の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（津田泰士） 環境部長。

○環境部長（奈須寿郎） ごみの分別についての御質問にお答えします。

ごみ分別のルールにつきましては、本市の全家庭に配布しております家庭ごみ分別事典や、地域ごとのごみ出し日等を記載したごみ収集カレンダーでお知らせしているところです。しかしながら、ごみステーションによっては今もなお、ごみ分別が適切に行われていなかったり、ごみの種類ごとに定められた曜日に排出するという、ごみ出しのルールが守られていないケースも見受けられます。

こうしたことから、全家庭に配布しております広報紙リサイクルおおいたや、市報、ホームページなどの広報媒体を通して周知を図るとともに、正しい分別の仕方について、テーマを絞った啓発用チラシを作成し、全戸回覧をお願いしたり、大分市環境展などのイベントにおいて、正しい分別の仕方を学べるクイズを行うなど、ごみ分別の周知に努めています。

また、ごみの出し方のルールが守られていないごみステーションでは、啓発のための看板の設置やチラシの配布に加え、ごみ減量やリサイクルをともに進めていただくため、市から自治区ごとに委嘱しておりますクリーン推進員さんの皆様や地区の代表の皆様とともに、早朝、ごみ出しされている住民の方に直接声をかけ、ルールに沿った適切なごみ出しをしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（津田泰士） 横山議員。

○8番（横山大翔） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（津田泰士） ここで議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。（拍手）

〔議長交代〕

○議長（橋本涼太郎） 午後の後半の議長を務めさせていただきます大分豊府高校の橋本涼太郎です。よろしく申し上げます。（拍手）

では、次に参ります。

33番、大分工業高等専門学校、石川議員。

○33番（石川耕雪）（登壇）（拍手） 国立大分工業高等専門学校の石川耕雪です。

大分市における企業の工場誘致について、2つ質問させていただきます。

今日、日本中の地方都市では少子高齢化が1つの問題としてあり、地方都市の行政機関にはその改善が求められています。私たちが住む大分市も例外ではありません。大分市の昭和50年と平成28年の人口割合を比較すると、昭和50年は年少人口が25.2%、生産年齢人口が68.3%、老年人口が6.5%。それに対して平成28年は、年少人口が14.9%、生産年齢人口が67.4%、老年人口が17.7%となっています。この数字の変化から見ても、少子高齢化が進んでいることは明白であり、これに歯どめをかけないといけません。

この問題を改善するためには、若者の雇用機会を確保し、県内の産業を活性化させることが重要だと私は考えています。そうすることにより、若者が住みやすい環境ができることはもちろんのこと、大分市全体に活気があふれるようになります。そして、そのためには企業の工場誘致というのが不可欠だと私は考えています。

そこで、2つ質問があります。

1つ目は、大分市が工場誘致のためにどのような具体的取り組みを行ってきたのかという質問です。また、その取り組みを行った上で、どのような成果が出たのかということもあわせてお答えいただければと思います。

2つ目は、大分市がこれから工場誘致のためにはどのような取り組みを行っていくのかという質問です。今までと変わらない形式で行っていくのか、それとも新たな取り組みを行っていくのかという点についてお答えいただければと思います。

工場誘致というのは、建設用地の準備や予算の確保、そして建設をする際には、その周辺住民の理解をいただかなければならず、とても大変な取り組みだと存じています。しかし、地元の産業を発展させ、若者の雇用機会を確保するためにはなくてはならない取り組みだと私は考えています。

大分市がこれからさらに発展し活性化していくためにも、ぜひ、大分市がどのように考えているのか、この質問を通して知ることができたらよいと思うので、よろしくお願いします。

〔33番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（戸田美和）（登壇） 国立大分工業高等専門学校の石川議員の、大分市における企業の工場誘致の取り組みについての御質問にお答えいたします。

工場を初めとした企業誘致は、新たな雇用の創出のほか、地場企業の技術力の向上やビジネスチャンスの増大、消費の拡大、税収の増加など、本市経済の活性化に大きな効果が期待できます。そのため本市では、昭和39年に新産業都市に指定されるなど、鉄鋼や石油、化学等の重化学工業を初め、近年では半導体や精密機械の関連産業など、時代の変化に対応しながら誘致活動に取り組んできたところでもあります。

こうした中、平成16年度には、企業誘致を市政の重要施策として推進するため、大分市企業立地促進条例を制定し、本市へ立地する企業の新たな雇用や設備投資に対しまして必要な助成措置を図ってまいりました。その結果、平成16年度から平成27年度までに80の企業が本市に立地し、新たに7,446人の雇用を創出しておりますが、その新規雇用の約86%が30代までであり、若年層の雇用につながっているところでもあります。

また、本市では、平成16年度から平成27年度までの間、立地企業に対しまして約61億円の助成措置を講じておりますが、この間の企業の設備投資総額は2,716億円、市税納付額は約830億円に上るなど、企業立地は、本市の経済発展はもちろんのこと、さまざまな市民生活向上の一助となっております。

さらに、本市におきましては新たな取り組みといたしまして、昨年度、県と連携する中で、企業の調査・企画部門や研究部門等の本社機能誘致を推進するため、固定資産税の優遇措置を設けるとともに、若者や女性の新たな雇用の場を創出するため、ソフトウェア業やコールセンター業等の情報通信関連産業の誘致に向けた補助制度を創設したところであります。

こうした取り組みによりまして、9月には農薬散布や地形の測量などさまざまな分野で活用され、今後、成長産業として期待されております産業用ドローンの国内大手企業の研究所が立地いたしました。また、10月には、企業の顧客対応や内部事務などを受託する事務代行サービス業界の国内最大手の企業が本市へ進出をし、段階的計画ではございますが、2018年度に300人を雇用し、そのうち7割以上は女性を雇用することとなっております。

次に、本市がこれから工場誘致のためにどのような取り組みを行っていくかにつきましてお答えいたします。

本市には、世界に誇る新産都企業群を初めとした大企業と、さまざまな分野で活躍する多くの中小企業がバランスよく立地しております。また、すぐれた人材や充実した教育・研究機関、すぐれた子育て環境を初め、宮崎以北が開通した東九州自動車道や、国内のみならず、中国や韓国、台湾との定期航路等の物流環境は、企業が立地するに際し非常に魅力的なものであり、大きな可能性を秘めております。

こうしたことから、本市では今後も本市の魅力や流通拠点としての優位性等を広く情報発信するとともに、今年度からは市長によるトップセールスを初め、本市東京事務所に新たに配置した企業誘致担当職員等によるシティプロモーションを強化する中で、積極的に企業誘致に取り組んでまいります。また、企業誘致に当たりましては、さまざまな環境づくりが必要でありますことから、これまで以上に大分県や他の市町村、関係機関と連携をいたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（橋本涼太郎） 石川議員。

○33番（石川耕雪） 御答弁ありがとうございました。

私は2年後に大分高専を卒業の後、大学へ進学し、エンジニアになろうと考えています。私はそのエンジニアの立場から、大分の地方の経済、あるいはもっと大きく日本の経済を支えていければというふうに考えています。

最後になりますが、大分市議会議員の皆さん、そして市の職員の皆様には、もっとより大分の経済をよくしていけるように、今回の答弁にあったような政策、あるいはほかの政策をもっと行っていただき、経済をよりよいものにしていただければと思っています。

ありがとうございました。

○議長（橋本涼太郎） 次に参ります。

34番、大分国際情報高校、末松議員。

○34番（末松克己）（登壇）（拍手） 大分国際情報高校の末松克己です。

ごみステーションについてお聞きします。

私は今回の高校生市議会を機に、大分市のごみ事情などについて調べてみました。大分市は、ごみを減らすためのたくさんの活動を行っています。例を挙げると、まずは、市民いっせいごみ拾いです。これは平成17年度に行われた「ギネスに挑戦！全市いっせいごみ拾い大作戦」以降続けられている活動であり、平成17年度のときの活動については、2005年8月7日、日本国大分県大分市において、14万6,679人という最も多くのボランティアが一日に1つの地域でごみ拾いに取り組んだとしてギネスに認定されています。またそのほかにも、企業や学校でもごみ拾いなどの活動を行うところがあり、我

が校でも年に2回のごみ拾い活動を全校生徒で行っています。

さらに、県では、平成15年度から美しく快適な大分県づくりを県民総参加で推進するために、「ごみゼロおおいた作戦」を展開しており、この「ごみゼロおおいた作戦」が10周年を迎えることを記念するとともに、大分県で行われた全国高等学校総合体育大会に伴う来県者をおもてなしするために、会場周辺や幹線道路で花を咲かせる「花いっぱい運動」が行われました。

これらの活動を調べ、私は、とても大分はごみや環境について考えられているのだなと思いました。実際、東京や大阪などの大都市ではありませんが、それでも大分の中で人口が集中する大分市中心部を歩いていても、そこまでごみが落ちているふうにも見えません。これも、大分市民、県民で行った活動の成果ではないだろうかと思います。

しかし、私はそんな中、気になることが1つだけあります。それはマンションやアパートにある、地域ごとに置かれているごみステーションについてです。新しく建設されたマンションやアパートでは、既にきれいなごみステーションがあり、大きなかごのようになっているため、家庭ごみなどを捨てる時は、一度ごみ袋をその中に入れてしまえば、ふたをあけない限り、外からごみを荒らされることはありません。しかし、古くからある地区ごとのごみステーションなどは、ごみ袋にネットをかけただけであり、その上や周りにカラスなどの鳥が集まってきて、ごみ袋の中に入っている生ごみなどを散らかしてしまいます。せつかくすばらしい活動をして、ごみを捨てるための場所がごみで汚されていたら何のことかわかりません。また、狭い歩道の上にそのようなネットがけのごみステーションがあって、カラスに散らかされていた場合、とてもではありませんが、その歩道を歩こうという人はいないと思います。そのため車道を歩かざるを得なくなり、車との接触の原因にもなりますし、とても安全面にしてもよくないと思います。

ここで私が質問したいことは、先ほど言ったような、ネットがけのごみステーションにカラスが集まり、ごみを散らかしてしまうせいで歩道が汚くなっていることは把握しているのか、それと、歩道の上ではなく、ごみステーションはごみステーションとしてのスペースを設けるなどの措置はできないのかということをお聞きしたいです。御答弁よろしくお願いします。

〔34番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 環境部長。

○環境部長（奈須寿郎）（登壇） 大分国際情報高校の末松議員の、ごみステーションについての御質問にお答えいたします。

まず、ネットがけのごみステーションのカラス被害の実態についての御質問でございますが、本市に約1万1,100カ所のごみステーションがあり、そのうち約3,300カ所がネットがけのものとなっています。いずれも自治会またはマンション、アパートの所有者にその管理を行っていただいておりますが、ネットがけのごみステーションに置かれたごみ袋がカラスに食い荒らされたり、路上に散乱し道路を汚したりしている事態は、市民の皆様からの通報や、ごみ収集作業やパトロール時に発見するなどし、把握はいたしております。その際には、散乱したごみ等の片づけも行っているところでございます。

こうしたカラス被害に対しては、ネットがカラスによって持ち上げられないようにネットの端におもりを施す、ごみステーション全体をシートで覆って、ごみ袋が見えないようにする、箱型のごみステーションに変えるといった方法がございます。市からもそうした方法について助言を行うなどし、自治会やマンション、アパートの入居者等が話し合った上で、それぞれ対策を講じているところでございます。

また、住民の皆様へは、ネット内にごみ袋が確実におさまるよう、また、カラスから餌となる生ごみが見えないように広告紙等で包むといったことを心がけていただくよう、回覧等をお願いをしているところでございます。

次に、ごみステーションを歩道上から移設するためのスペースを設けるなどの措置についてでございますが、現在、利便性の観点から、地域で協議の上、歩道上にごみステーションを設置しているものもございます。御指摘のカラス被害の防止や歩行者の安全の確保のためには、歩道以外の場所へごみステーションを移設し、カラス被害に遭わない構造とすることが抜本的な解決策として望ましいものと考えております。

こうしたことから、市といたしましては、住民の皆様と対応策について協議するとともに、住民の皆様新たな費用負担が生じる場合もありますことから、その際の負担の軽減のため、平成26年4月から、新たに設置する場合は10万円を、改修する場合は4万円をそれぞれ上限として、いずれも要した費用の3分の2を補助金として交付する制度を設けたところでございます。

今後ともごみステーションの実態把握に努めるとともに、地域住民の皆様への御協力をいただきながら、まちの環境美化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本涼太郎） 末松議員。

○34番（末松克己） 御答弁ありがとうございます。大分がさらにきれいで住みよいまちになることを期待しています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本涼太郎） 次に参ります。

32番、大分東明高校、二宮議員。

○32番（二宮稀子）（登壇）（拍手） 大分東明高等学校の二宮稀子です。

これから、大分市における博物館の必要性についての質問を行いたいと思います。

大分市は大分県の中核であり、さまざまな施設が集まっています。図書館や美術館などは人々が見識を広げるためにもとても重要です。しかし、大分市には1つ足りないものがあります。それは博物館です。博物館は人々が知識を深め活用していく上で重要な役割を果たします。ですが、市内にはこういった場所がないため、私たち地元の間人は、隣の福岡や熊本に行かなければなりません。時間や交通費がない人が大分市に住んでいる場合、他の場所ならば学べるということが学べないというようなことが起きているように思われます。

私は、教育とは人間を人間たらしむ最も基本的で不可欠なものであり、全ての人間にとって平等に与えられるべきものであると信じています。知識は困難を乗り越えていくための道具であり、生きていく上での糧となるものです。そうした学びに対する意欲をまず最初にかき立てるには、本物を見て触れて感じる必要があります。そうしたことが行える施設、すなわち博物館が必要ではないでしょうか。

私は中学生のころ、東京国立科学博物館に行きました。そこには多くの化石、標本があり、またそれらに対する興味をかき立てるようなさまざまな工夫も凝らされていました。小学校低学年ほどの子供たちがそれらを見て、古生物学や化学、物理に対する興味を持ち、楽しそうに自由研究を行っていました。それらを見ながら私は思いました。どうして大分市にはこんな施設がないのだろうと。

確かに現在の社会では、インターネットで検索すれば多くの化石などの写真、映像を見ることができます。しかし、やはり目の前で本物を見ることには劣ると私は思うのです。実際に恐竜の大きさに圧倒されてみたり、自分で実験を試してみたりすれば、必ず興味を持つはずで、そんな興味を幼いこ

ろから抱いた子供たちは、ゆくゆく大分市を担う人材となり、また、できた博物館が市内外からも人が訪れる観光スポットとなれば、市がさらに活性化するはずです。

大分市にはほかの市町村に負けない美術館があります。しかし、博物館はありません。もちろん芸術を見て触れることも大切です。しかし、学びへの意欲をかき立ててくれる博物館はもっと重要ではないでしょうか。

そこで質問です。大分市にもほかに負けないような博物館をつくることはできないのでしょうか。施設をつくることのできないならば、子供たちにしっかりとした本物を見せることができるような展示を行うことはできないのでしょうか。

〔32番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦享二）（登壇） 大分東明高等学校の二宮議員の、大分市における博物館の必要性についての御質問にお答えいたします。

教育とは、人が人として豊かに生きるため必要不可欠であり、学ぶことによって社会の中にある真理を理解し、知的好奇心や探究心を、興味、関心へと高めていくものであります。また、歴史、文化、芸術に触れ、自然の中にある「なぜ」という問いを明らかにし、一定の法則性を導く科学を究明することにより、社会全体の発展に寄与できるものと考えております。

議員御指摘のとおり、次代を担う子供たちが博物館等で、本物を直接見て、触れて、感じることは、学びに対する意欲をかき立て、豊かな成長に大きく役立つものと考えております。

博物館は、資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う施設であり、登録要件や設置要件等によって、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設に分類されております。現在、大分市の施設では、大分市美術館が登録博物館、大分市歴史資料館、大友氏遺跡体験学習館、海部古墳資料館、関崎海星館が博物館類似施設に該当するものであります。

大分市美術館においては、所蔵する芸術作品に加え、国内外の著名なアーティストによる特別展覧会を定期的で開催しております。歴史資料館や大友氏遺跡体験学習館では、遺跡からの出土品展示や歴史体験活動メニューにより、来館者が郷土の歴史を学ぶことができ、海部古墳資料館においては、映像において古墳の歴史が学習できるように工夫しております。また、関崎海星館では、天体観測や宇宙科学教室により、宇宙の神秘を体感できる機会を提供しているところであります。

しかしながら、二宮議員が中学生のころに訪れ、大きな感銘を受けた国立科学博物館のように大規模な博物館には、多くの学術的資料に加えて、それぞれのテーマに沿った資料の恒常的収集が必要となります。これらを地方都市で行う場合、学術的資料の収集に加え、施設の建設や維持管理に伴う多額の経費や長期的な企画の視点などが必要となりますことから、大分市教育委員会といたしましては、既存の施設における展示内容の充実を図るとともに、定期的に大きな展覧会を開催するなど、可能な限り、本物の展示ができるよう努力したいと考えております。

かつて、アメリカ合衆国大統領ジョン・F・ケネディが、私たちは今までになかったものを夢見ることができる人々を必要としていると言ったように、大分市、そして我が国の未来を担う子供たちが、真理を追求する意欲を持って学ぶことのできる機会の提供に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋本涼太郎） 二宮議員。

○32番（二宮稀子） 御答弁ありがとうございました。これから大分に本物を感じさせるような素晴らしい展示がつけられることを期待しています。

これで私の質問を終わります。

○議長（橋本涼太郎） 次に参ります。

7番、大分西高校、後藤議員。

○7番（後藤寧音）（登壇）（拍手） 大分県立大分西高等学校の後藤寧音です。

ごみ箱の新設、増設について質問します。

日本を訪れる外国人の数は過去最高を更新し、2019年ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、民泊の推進や公衆無線LANの設置など、外国人の受け入れ態勢も進んでいます。一方で、外国人が、ないと困ると思っているのに減り続けているのが街頭のごみ箱です。

日本政府観光局は、東京の外国人総合観光案内所を訪れた外国人に、滞在中に最も失望したことや不便に感じたことについて尋ねました。その結果、街中環境、ごみ箱がないことを挙げた人が、16分野の中で6番目に多くなりました。これは、物価、禁煙・喫煙よりも多くなっています。具体的には、観光しながら一日中ごみを持ち歩かなくてはならない、ごみを捨てるためにコンビニエンスストアを探すといった不満の声が目立ちました。また、各地の自治体が行っている調査でも、ごみ箱がないことに多くの外国人が不満を持っているという結果が出ています。

高度経済成長期以降、いわゆるポイ捨て禁止条例を施行したのに合わせて、街頭にごみ箱を設置する自治体が出てきました。しかし、ごみ箱がすぐにあふれ美観を損ねる、ごみ箱の維持管理に費用がかかり過ぎるなどにより、ごみ箱を全て撤去した自治体もあらわれました。

さらに、街頭のごみ箱撤去の動きに拍車をかけたのが、2013年のボストンマラソンのごみ箱に爆発物が仕掛けられた事件を代表例とするテロ事件の増加です。誰でも近づくことができ、中がよく見えないごみ箱は、テロリストが爆発物などを隠すのに都合がよい存在となります。外国で大きなテロ事件があるたびに、まちの中からごみ箱の数が減っていきました。大分の市街地におけるごみ箱の実態も、これらに沿うものだと考えられます。

平成28年度までとする大分市環境基本計画を踏まえ、ごみ箱の新設、増設を中心に、ラグビーワールドカップの開催も見据えた観光客にわかりやすい、公共空間における資源・廃棄物管理のルール、再構築をどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

〔7番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 環境部長。

○環境部長（奈須寿郎）（登壇） 大分西高等学校の後藤議員の、ごみ箱の新設、増設についての御質問にお答えします。

大分市では、大分市環境基本計画に基づき、市民、事業者、市が一体となって、まちの美化対策に取り組んでおります。こうした中、平成18年7月には、清潔で美しいまちづくりを進め、快適な生活環境を確保すること目的に、大分市ポイ捨て等の防止に関する条例をスタートさせました。この条例は、本市にお住まいの市民だけでなく、本市以外から通勤・通学で、あるいは観光等で訪れる方々も対象としております。

また、これらの方々には、屋外で吸ったたばこの吸い殻や空き缶等は持ち帰るか回収容器に捨てること、また事業者には、缶、瓶等の容器に入った飲料を販売する際には、その場所にそれらを回収するボックス等を設置し適正に管理することをそれぞれ義務づけております。

したがって、市民や観光客の皆様には、この条例の定めにより、原則としてごみは自宅や宿泊施設に持ち帰っていただくか、販売店が設けた回収ボックスに捨てていただくこととなりますが、市

では路上にごみが散乱することのないよう、特に人通りの多い市内中心部の中央通りなどに限り、燃える物、燃えない物、ペットボトル、缶、瓶の4種類に分別して捨てることのできるごみ箱を設置しているところです。こうした取り組みによりまして、市内中心部などでは次第にポイ捨てごみが減少し、きれいなまちになってきております。

さて、本市には国内外から多くの来訪者があり、その数は年々増加しており、2019年のラグビーワールドカップ開催を機に、さらに増加していくものと考えております。観光客の皆様がまちを散策する際にごみ捨てに困ることのないよう、ごみ箱を新設、増設することは、おもてなしの方策の1つと考えられます。一方で、ラグビーワールドカップなどの国際的なイベントの開催時には、昨今の社会情勢等を勘案しますと、まちの美化の観点だけでなく、御指摘のようにテロ等も想定する必要があります。今後、関係機関等と十分に協議し、新設、増設について対応を検討してまいりたいと考えております。

こうした中ではありますが、本市を初めて訪れる方、特に外国人観光客の皆様には、ごみのポイ捨てはできないこと、ごみ箱や回収ボックスが設けられていることなど、本市のごみ捨てルールを的確にお知らせする必要がありますと考えております。今後はこうしたルールをわかりやすくお伝えするため、パンフレット、チラシ、看板などに外国語を併記したり、ごみ箱にごみの種類ごとにイラスト等を表示するなどし、言葉や生活習慣の異なる外国からの来訪者にも配慮した対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本涼太郎） 後藤議員。

○7番（後藤寧音） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋本涼太郎） 次に参ります。

13番、大分雄城台高校、首藤議員。

○13番（首藤玲生）（登壇）（拍手） 大分県立大分雄城台高等学校の首藤玲生です。

大分市の観光振興策について私の提案を交えながら質問します。

まず1つ目は、魅力ある大分市が持つ観光資源のPR方法についてです。

大分市には、うみたまごや高崎山自然動物公園などのレジャー施設、市立美術館や県立美術館などの文化施設、大分城址公園や大友氏遺跡、今市の石畳などの歴史施設など、魅力あるスポットがたくさんあります。また、市内には、ななせの火群まつりや大分七夕まつり、本場鶴崎踊大会など歴史と迫力ある祭りも多くあります。今取り上げた観光資源をどうやってPRしていくか、今回はこのことについて提案します。

私は、国内向けのPR方法として、全国の都市で市の物産展を開くことを提案します。これにより、大分市の産物を直に触れてもらい、市のことをよく知ってもらえると思うからです。さらに、温泉で全国的に有名な別府市、由布市と連携し、共同でPRすることによって、チーム大分として観光客を呼び込むことができると思います。

また、国外向けのPR方法としては、インターネット、SNSを利用したPRが最も効果的であると考えます。インターネットは世界中に通じているため、大分市の世界における知名度アップも見込めると思います。さらに、市内の施設に外国語に対応できる公衆無線LANサービスの設置、強化することも効果的であると思います。現在、大分市が公衆無線LANサービスを設置している施設はホルトホール大分など数カ所ですが、それ以外でも設置をすれば、ますます便利で使用しやすくなると思います。

次に、大分市の新たな観光資源の創出についてです。

先ほど申し上げたように、大分市には魅力ある観光資源がたくさんあります。しかし、これまでよりも多くの観光客を呼び込むためには、新たな観光資源を創出することが必要であると思います。

そこで私が提案するのが、歴史文化都市おおいたの構築です。中心となるのは大分城址公園や大友氏遺跡、今市の石畳です。どれも400年以上もの歴史がある重要な史跡です。大分駅などからこれらの史跡までの交通網を整備したり、それぞれの史跡が連携して各所を巡るツアーを計画するなどして、観光客の受け入れ態勢を充実させることで、市の新たな観光資源になれると思います。

以上、大分市の観光PR方法と新たな観光資源の創出についての市のお考えをお聞きします。

〔13番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 桑田副市长。

○副市长（桑田龍太郎）（登壇） 大分雄城台高等学校の首藤議員の、大分市の観光振興策についての御質問にお答えいたします。

まず、大分市が持つ魅力ある観光資源のPR方法についてですが、議員のおっしゃるとおり、本市には、レジャー、文化、歴史、祭り、食など、たくさんの観光資源があり、さまざまな魅力と非常に大きなポテンシャルを持っていると認識しております。そして、これらをどのようにPRし、活用していくかが非常に重要であると考えております。

議員御提案の市の物産展の開催は、確かにPRに有効な手段と考えます。本市といたしましても、県との連携によりまして、既に東京、大阪など各地での観光キャンペーンイベントで、本市の観光資源を積極的に紹介しているところがございますが、今後は農産品等の直接のアピールを含め、取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

また、内外でプロモーションを行うに当たりましては、御指摘のように、単独よりも観光地としての知名度の高い他の都市と連携したほうが、より大きな情報発信につながります。本市はこれまでも、別府市、由布市のみならず、県内外の各都市と連携しまして、市内の観光資源であります高崎山や水族館うみたまごなどの観光施設や、とり天、ニラ豚、りゅうきゅうといった郷土料理のPRを積極的に展開しているところでございます。

今後とも県内各都市とは、まさにチーム大分としての取り組みを進めるとともに、東九州自動車道や大友宗麟公、キリシタン・南蛮文化にゆかりのある都市との連携など、さまざまなテーマによる広域連携を活用した情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

次に、インターネットの利用についてでございますが、本市といたしましても、フェイスブックを初め、SNSなどによる効果的な観光情報の発信に努めているところでございます。また、御指摘のとおり、外国人を初めとする観光客の情報取得手段としての公衆無線LANも大変重要であると認識しておりまして、平成27年度、別府市、由布市と連携しまして、認証登録システムを共通化した大分県市町村無料公衆無線LANの導入に取り組んでおります。一度の登録で3市どこでも切れ目なくインターネットに接続できる環境を整備しております。さらに今年度は、福岡市のシステムとも連携を実現しまして、4市を1つのサービスエリアとすることで、利用者に大きなメリットを提供しているところでございます。

今後の設置場所につきましては、整備が進む大友氏遺跡等、本市の観光の顔となり得るような場所につきまして積極的に検討を進め、本市を訪れる来訪者の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、新たな観光資源の創出についてでございますが、本市には議員の御提案のように歴史がある

重要な史跡が数多く存在しておりまして、それらを結びつけた観光ルートを創出していくことは、本市の観光振興策として非常に有効であると考えております。とりわけ本市には、大友氏にゆかりのある上原館、金剛宝戒寺、万寿寺などの史跡や、整備中の大友遺跡、こういった大友氏関連の史跡が数多く点在しておりまして、これをたどるだけでも魅力的な観光散策ルートになると考えております。

また、大友氏関連以外でも、奈良時代の国分寺跡や平安時代の石仏群、江戸時代の府内城、お話のありました今市の石畳を初めとした街道跡など、多様な時代のさまざまな史跡がございます。それらを結びつけることにより、歴史、文化に係る新たな観光資源を生み出すポテンシャルを有しております。

さらに、史跡以外にも、例えば、現在整備が進んでおります大分川ダムにつきましても、単に治水施設としてだけではなくて、自然環境を生かした新たな観光資源になり得るものというふうにご期待しているところでございます。

こうした観光資源の新たな魅力の創出の一環として、都市部から地域活性化に意欲のある人材を誘致し、新たな視点で地域の魅力を引き出し、地域の活性化を目指す大分市地域おこし協力隊を、大南地区、佐賀関地区、野津原地区に配置したほか、外国人プロガーを招いて本市の魅力を紹介してもらうことに加え、在住外国人を対象としたモニターツアーの実施によるインバウンドの観光誘客に向けた周遊プランの造成など、他地域の方とか外国人などさまざまな目線で観光資源の魅力を再発見、再評価した上で、素材の磨き上げを行うとともに、市内外へ情報発信をしていくこととしております。

また、映画やドラマの誘致などを行うフィルムコミッション事業により、取り上げられた素材を観光資源につなげるロケツーリズムの取り組みも進めてまいります。

今後ともこのような新たな観光資源の創出、磨き上げを行い、情報発信に積極的に取り組んでまいりますので、高校生議員の皆様におかれましても、若い感性で大分の魅力づくり、魅力発見にぜひ御協力をいただきたく思います。

○議長（橋本涼太郎） 首藤議員。

○13番（首藤玲生） 御答弁ありがとうございます。大分市の観光業におけるさらなる発展を期待しています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋本涼太郎） 25番、福德学院高校、村上議員。

○25番（村上詩恵梨）（登壇）（拍手） 福德学院高等学校の村上詩恵梨です。

大分市の待機児童の問題について質問します。

ことしの2月、ブログに「保育園落ちた日本死ね」という言葉が書き込まれたことでさまざまな反響を呼び、国会でも取り上げられました。幼いころから保育士になることが将来の夢である私も、この言葉に衝撃を受けました。数年後に迫った就職のことを考えると不安な気持ちにもなり、大分市の待機児童の状況や認可保育園の数などが気になり調べてみました。

平成27年10月の新聞の記事では、待機児童の数が484人と全国ワースト4位であることを知りました。大変驚いたと同時に、まさか私の住む大分市がそのような状況になっているとは思わず、意外に思いました。この件について佐藤市長は、2018年3月までに待機児童をゼロにする目標は達成可能との考えを示されていることも知りました。その後、市報で新たな認可保育園の募集をしていることや実際に認可保育園がふえていることも知りました。

そこで、まず1点目の質問です。現時点での認可保育施設の数と待機児童の数を教えてください。

また、大分市が目標とする平成30年までに待機児童をゼロを実現したとしても、日本全体は少子化

問題が解消されないと思います。待機児童ゼロの実現後、大分市の出生数がさらに減少し保育園の園児数が減ることで、保育園の運営が難しくなり閉園になるのではと考えました。数年後、私が保育士となり、自分が働く園が閉園になるのではないかという不安な気持ちが募ってきます。今現在、大分中心部と周辺部で待機児童の差があったり、同じ地域内の保育施設でも差があったりすると、知り合いの保育士から聞いたことがあります。

そこで2点目の質問です。待機児童ゼロの実現後の大分市としての目標をお聞かせください。例えば、保育園の定員を減らす対策をとったとしても、その分運営費が減り、保育士の数が減らされるのではないのでしょうか。それよりも少子化問題を解決することが安心して子育てできる大分市になるのではと考えます。具体的な対策があればよろしく願いいたします。

〔25番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 佐藤市長。

○市長（佐藤樹一郎）（登壇） 福德学院高等学校の村上議員の、大分市の待機児童についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の認可保育施設数と待機児童数についてですが、平成28年4月1日現在、保育所は公立と私立を合わせて64施設、比較的小規模な環境できめ細やかな保育を行う小規模保育施設等は16施設で、合計80の認可保育施設があります。また、保育所と幼稚園の機能をあわせ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園が26施設あり、認可保育施設と合わせると106施設となっております。こうした中、平成28年4月1日現在、待機児童数については350人であり、昨年4月と比べると134人減少しております。

次に、待機児童ゼロを実現した後の目標についてでありますけれども、本市では、平成29年度末までに保育施設の量的拡大により待機児童の解消を図ることとしております。待機児童の解消が達成された後におきましても、引き続き保育の質の向上や地域子育て支援の充実に努めていくこととしております。特に核家族化、地域のつながりの希薄化等が問題となる中で、子育てに関する豊富な知識と経験を備えた保育士等が中心となって、子育てに不安や悩みを抱える家庭を訪問し、育児相談や子育て支援の情報提供等を行っております。また、市内10カ所に設置しているこどもルームにおいても、親子の遊び場と交流の場を提供するなど、子育て世帯の孤立化を防ぐために地域の子育て支援の充実に努めているところでございます。

また、議員の御指摘のように、少子化対策は今後の大分市にとって大変重要な課題であり、昨年度策定しました大分市の人口ビジョンにおいては、少子化に歯どめをかけるために、1人の女性が一生の間に産む子供の数、いわゆる合計特殊出生率を平成42年までに2.0程度まで高め、さらに平成52年までに2.3程度まで高めることとして、平成72年には人口、今の48万人と同程度の45万人程度を目指すこととしております。

本市としましては、今後とも若い皆さんが安心して子供を産み育てることができるように、結婚、妊娠・出産、子育て、あらゆる分野にわたりましてさまざまな事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本涼太郎） 村上議員。

○25番（村上詩恵梨） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋本涼太郎） 次に参ります。

14番、大分南高校、野中議員。

○14番（野中麻貴）（登壇）（拍手） 大分県立大分南高等学校の野中麻貴です。

街灯の設置について質問します。

大分南高校の周辺は、街灯が一定の間隔で設置されているので、暗い時間帯になっても常に明かりが見えて安心です。しかし、中には街灯が1つもない真っ暗な場所を徒歩や自転車で帰るといふ生徒もいます。現在、大分市内の道路の街灯の設置状況や定期点検の状況はどのようになっているのでしょうか。

部活生は、部活動の終わる時間、特に冬場は既に真っ暗になっており、帰り道に街灯が少ないと、自分の手元や周囲の様子が見えづらく、大変不安を感じます。自転車で帰っている最中に段差に気づかず乗り上げてしまったり、そのまま転倒してしまったりした生徒もいるようです。また最近では、帰宅途中で不審者に遭遇し、怖い思いをした生徒もいるようです。

安全運転の啓発や帰宅時の注意喚起などは学校でも呼びかけていきたいと思いますが、安全に通学できる環境づくりのために、街灯の設置状況や整備状況を確認した上で改善できる点があれば速やかに対応していただくと安心です。

次に、放置ごみについて質問します。

大分南高校では年に2回、多くの生徒が参加して地域の清掃ボランティア活動を行っています。ふだんは余りごみがないと思っていた駅や道端の草むらなどに、たばこの吸い殻やビニール袋、紙くずなどのごみが多くあり、驚かされました。よく見ると住宅街には目立つごみは余りないのですが、山道や田んぼの周辺になると空き缶やペットボトル、壊れた傘や古タイヤなど、大きなごみが散乱している箇所が幾つもあります。そして、ごみが放置されていることで、その上にまたごみが捨てられ、次々重なっていくという悪循環が起きているようです。

もちろんこれは捨てる人のマナーの問題でもありますが、このまま放置すれば悪臭や土壌の汚染など、市民の健康的な生活を害することにもつながりますし、放火などの犯罪を誘発する原因にもなりかねません。こうした放置ごみの実態把握やその処理、また、市民に対する環境美化意識の啓発について、大分市としてはどのようにお考えでしょうか。

御答弁よろしくお願いします。

〔14番議員、質問席へ移動〕

○議長（橋本涼太郎） 土木建築部長。

○土木建築部長（木村忠孝）（登壇） 大分南高校の野中議員の、街灯の設置についての2点の御質問にお答えします。

街灯とは、道路照明、歩道照明、防犯灯といった種類に分けられており、そのうち、道路照明と歩道照明は交通の安全、円滑化を図るため、道路管理者が設置し維持管理しています。また、防犯灯は、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所などに地元の自治会が設置し維持管理しています。

まず、1点目の街灯の設置状況についてですが、平成27年度末で大分市が管理する道路照明、歩道照明は合わせて約2,800灯、自治会が管理する防犯灯は約3万6,800灯設置されています。

また、定期点検についてですが、道路照明は平成25年度から26年度にかけて一斉点検を行ったところであり、計画的な修繕を行うとともに、日常パトロールや市民からの通報等により維持修繕を行っています。

次に、2点目の街灯の整備状況、改善点についてですが、道路照明や歩道照明は、道路を新設する場合や既存の道路で自治会等から要望があった場合などに、大分市道路照明施設設置基準に基づき設

置しており、昨年5月に設置基準の見直しを行い、これまで自治会が防犯灯を設置できなかった箇所等に、必要に応じて市が道路照明を設置できるよう改善したところです。

今後も必要箇所への設置や適正な維持管理を行い、自治会等と連携しながら、安全に通学できる環境づくりに努めてまいります。

○議長（橋本涼太郎） 環境部長。

○環境部長（奈須寿郎） 放置ごみについての御質問にお答えいたします。

まず、放置ごみの実態把握についてですが、本市ではごみの不法投棄の未然防止と早期発見のため、不法投棄を監視する職員が、山間部など人通りの少ない地区を中心に市内全域でパトロールを実施しています。また、どうしても職員の目が行き届かない場所もございますので、そうしたところにつきましては、周辺にお住まいの皆様には不法投棄の監視の御協力をいただいております。

なお、特に不法投棄が多発している地域には、その抑止と発見のため監視カメラを設置しております。こうした取り組みによりまして、放置ごみの実態把握に努めているところでございます。

次に、放置ごみの処理についてですが、古タイヤや家電などの放置されたごみにつきましては投棄者を調査し、投棄者が特定できた場合にはその者に直ちに撤去するよう指導しております。特定するに至らなかった場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定では、土地の所有者や管理者はその土地を清潔に保つよう努めることとなっておりますものの、悪臭の発生や土壌汚染など生活環境に支障を来したり、他の不法投棄を誘発するおそれのある放置ごみにつきましては、本市が速やかに撤去することとしております。撤去した後も、その土地の所有者や近隣住民の皆様等の御意見をお伺いする中で、不法投棄禁止看板の設置などの対策を講じているところでございます。

次に、市民に対する環境美化意識の啓発についてにお答えいたします。

現在、大分南高校の皆さんを初めとした学校や住民や事業者など多くの皆さんが、それぞれの身近な地域で清掃ボランティア活動を行っていただいておりますが、みずからこうした体験を通し、地域の美化の大切さを実感したり課題を発見することが何よりも美化意識の向上につながっているものと考えており、改めて感謝申し上げる次第です。

本市ではこうした観点から、市民の皆様に対しまして、例年8月の第1日曜日に開催しております市民いっせいごみ拾いなどの清掃美化活動への参加を呼びかけておりますし、市報、ホームページ、その他のさまざまな広報媒体、例えば、ごみ減量とリサイクルの推進に向けて年2回全戸配布しております広報紙リサイクルおおいた、また、小学校4年生を対象に毎年配布しております環境教育副読本などにより、環境美化活動の紹介やその意義などについて繰り返しお知らせをしております。

今後とも、身近な清掃美化活動への参加を積極的に呼びかけるとともに、より効果的な広報となるよう工夫しながら啓発の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本涼太郎） 野中議員。

○14番（野中麻貴） 御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋本涼太郎） これをもちまして、本高校生議会の一般質問を全て終了しました。お諮りいたします。

本高校生議会は、これをもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本涼太郎） 御異議なしと認めます。

よって、大分市高校生議会は、これをもって閉会いたします。

午後 2 時35分閉会



午後 2 時35分

○議会活性化推進会議会長（仲道俊寿） それでは、大分市高校生議会本会議の終了に当たりまして、市議会副議長今山裕之が御挨拶を申し上げます。

○副議長（今山裕之） 大分市議会副議長の今山裕之でございます。高校生議員の皆様、大変お疲れさまでございました。皆様の堂々とした姿を頼もしく思いながら拝見し、論語の「後世恐るべし」との言葉を思い出させていただきました。

今回の高校生議会の参加に当たりましては、大変お忙しい中、市政や市議会の理解を深めるための学習や一般質問の原稿など、大変御苦労したと思います。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

各高校 1 人の一般質問でございましたので、今回、高校生議会で発言の機会のなかった方は、この後、市議会議員との意見交換がございますので、そのときに積極的に御発言をいただければと思います。

今回の大分市高校生議会は、皆様の政治参加意識を高めるための開催でございました。未来を開く、そして未来に羽ばたく皆様が、今後、政治を考える上で 1 つのきっかけになればと思います。どうか、これからも頑張ってください。

最後に、開催に当たりまして御協力をいただきました学校関係者の皆様、そして保護者の皆様に、この場をおかりして一言お礼を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

午後 2 時38分

